

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第3号)

平成21年12月2日

1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏	議員	2番	近 藤 郁 子	議員
3番	三 浦 桂 司	議員	4番	一 色 美 智 子	議員
5番	中 村 定 志	議員	6番	杉 浦 光 男	議員
7番	平 野 龍 司	議員	8番	山 田 英 明	議員
9番	石 橋 敏 明	議員	10番	平 野 敬 祐	議員
11番	村 山 金 敏	議員	12番	安 井 明	議員
13番	松 山 廣 見	議員	14番	榊 原 杏 子	議員
15番	山 盛 左 千 江	議員	16番	伊 藤 清	議員
17番	月 岡 修 一	議員	18番	堀 田 勝 司	議員
19番	矢 野 清 實	議員	21番	坂 下 勝 保	議員
22番	前 山 美 恵 子	議員			

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	神 谷 清 貴 君	議事課長	成 田 宏 君
議事課長補佐	深 谷 義 己 君	議事課長補佐	石 川 晃 二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	後 藤 学 君	企画部長	宮 田 恒 治 君
総務部長	山 本 末 富 君	市民部長	平 野 隆 君
健康福祉部長	濱 嶋 義 和 君	経済建設部長	三 治 金 行 君
会計管理者	佐 藤 政 光 君	消 防 長	山 崎 力 君
教育部長	竹 原 寿 美 雄 君	企画部次長	横 山 孝 三 君
		兼企画政策課長	
総務部次長	加 藤 隆 之 君	市民部次長	加 藤 慎 君

兼財政課長

健康福祉部次長 畑 中 則 雄 君
兼高齢者福祉課長

経済建設部次長 柴 田 二三夫 君
兼都市計画課長

監査委員事務局長 高 橋 芳 行 君

兼環境課長

健康福祉部次長 神 谷 巳代志 君
兼保険年金課長

総務課長 塚 本 邦 広 君

5. 議事日程

(1) 一般質問

三浦 桂司 議員

一色美智子 議員

前山美恵子 議員

毛受 明宏 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(坂下勝保議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 21 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

最初に3番 三浦桂司議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○3番(三浦桂司議員)

議長のご指名を受けましたので、通告に従い一般質問をいたします。

去る11月1日に行われました豊明まつりでは、あいにく午後から雨が降ってきましたが、市役所前ステージでは、機材がぬれてしまうかもしれないのに、出演を決断してくれた藤田保健衛生大学のジャズバンドの若者たち、またみずから音響機材を持ち込んで、前日、当日と、ボランティア状態で手伝っていただいた音響ボランティアの人たち、その音響ボランティアの人たちの機材がぬれて、一部修理に出したとも聞いております。十分な修理費用も受け取らず、頭が下がる思いで申しわけないと思います。

このように、豊明市のために協力してくれた裏方さん、ボランティアの方の協力をもって挙行できたことを忘れてはいけません。

「財政難で官民一体、手づくり祭りに燃える豊明」と報道されたように、縦割りではなく、心を一つにすれば、生きたお金の使い道ができることがわかりました。

22年度予算要求がありますが、効果の検証もなく、従来やってきたからこれからも続けるんだという発想から抜け出して、当市として守り残すべきもの、新たに生み出すべきもの、また精査すべきもの、それぞれ効果を考えて予算要求をしていきたいと思います。

ユニクロやマクドナルド、一部で快走を続ける企業もありますが、急激な円高によって、トヨタ関係などは業績悪化、収益低下に苦しみ、統計調査によれば、4割近くの人がこの12月に支給されるボーナスがなくなる、家計を維持できなくなると言われております。

当市も少子高齢化が進んでおります。

高齢者が多くてどこが悪いのか、老・壮・青のバランスを考え、現状の職員をいかにうまく使いこなすか、手持ちの予算をいかにうまく使えるか、それが豊明市の再生、豊明市発展のカギとなっています。

元気な東海地方、「平和で安全なまち豊明」を取り戻すべく努力していきたいと、質問させていただきます。

初めに、単年度契約、長期継続契約のあり方についてお伺いいたします。

今年3月議会終了後、市長車、議長車など公用車運転管理業務委託、時間外・休日・夜間窓口、庁舎警備委託業務の単年度入札が行われました。

それによって、新たな業者の方が落札されて、担当の人がかわりました。

入札において、単価が安く、質のよい物品、人材が確保できれば、それにこしたことはありません。

一方、市長車運転手、議長車運転手などは、市長、議長の行動が把握できる業務です。もちろん契約内容に守秘義務がありますが、単年度契約で毎年かわるようになった場合の弊害を懸念いたします。

今年度の運転手の方を指しているわけではありませんが、仮に道路事情、地域や地理に詳しくない、そのような人が運転手になった場合、問題が生ずるのではないのでしょうか。

また、時間外受付業務にいる警備の人も、単年度契約になじまないと私は思います。

市役所本庁舎だけでも300名弱の職員がいて、加えて臨時職員、出向職員、議員、業者の人など、不特定多数の方の出入りがあります。

時間外受付業務は、巡回、かぎかけが主な仕事ですが、休日夜間窓口での出生届、死亡届、また緊急連絡網の窓口と同席する形もとっております。

昨年の豊明中学校のインターネットの事件も、その窓口は時間外業務窓口でした。時間外に発生する災害などの窓口も時間外業務窓口となっております。

シルバー人材センターの人が主たる仕事をこなすにしても、用事などでその持ち場を離れた場合、業務を代行する場合もあるかもしれません。

年度ごとにかわることになれば、周囲また上司にうまく伝えることができるのか、懸念いたします。

受付窓口、受付電話業務委託についても同じことが言えます。

市民は、市役所に来た場合、多くは正面受付を通ります。まさに、豊明市の顔というべきところですが、単年度契約で次々にかわることになるとしたら、各課への取り次ぎ業務など、支障を来すおそれがあります。

かつて、物品ベースは長期継続契約で構わないが、役務の提供は長期継続契約にはなじまないのではないかという質問がありましたが、現在はこの不況下にあつて落札価格が下がっていて、単年度契約では不安が残るのも否めません。

心配しているのは、安かろう悪かろうという業者の人が落札する可能性があるということです。ぎりぎりの採算で落札するとなれば、当然勤務される人の待遇は悪くなり、結果としてその質が落ちる可能性も出てきます。人と人とのつながりはお金で買うことはできません。

私自身は、3年程度の長期継続契約、または臨時職員と、この対応がよいのではないかと思います。当局の見解を伺います。

続いて、少年少女消防隊、壮年消防隊の創設について伺います。

いつ起きてもおかしくないと言われている東海・東南海地震です。

東京都足立区では、地域力、共助の強化を目指して、中学生消防隊が結成されたとの報道を目にしました。

消防隊の仕事は、火災の消火だけではなく、行方不明者の捜査なども行います。訓練を通じて、地域にどのような人が住んでいるのか、知る機会にもなります。

東海・東南海地震の際は、倒壊した家屋から負傷者を救出する作業が起きるかもしれません。

当市のようにサラリーマン世帯が多いまちでは、日中、壮年層、高齢者層、また小さなお子さんがいる世帯が主たる住民となっております。

中学生となれば、大人と見劣りしない体格の子どももおります。中学生、壮年層は災害弱者ではなく、訓練次第で貴重な地域の防災力につながるはずですが。

救助、応急手当なども覚えてもらって、地域防災の一助を担う人になってもらいたいとの思いもあります。

自分たちのまちは自分たちで守る、住民相互の理解のもと、協力して被害を最小限に抑えるという意識、地域の子どもたちと大人たちとの交流の輪の醸成をしていきたいと思えます。

未来の消防団員、防災リーダー育成のため、学校単位または行政区単位での少年少女消防隊、中学生消防隊組織の創設、現役引退消防署員、退団消防団員などの過去の経験、スキルを生かしながら、学校単位または行政区単位での壮年消防隊の創設を提案いたします。

3番目に、木造住宅の耐震補強工事促進について質問いたします。

現在、市内の学校校舎、体育館など、教育施設耐震補強工事を、平成24年度内に完了するために粛々と進められております。

しかし、一般の木造住宅耐震補強工事はなかなか進まず、倒壊するおそれのある家屋に住み続けている家庭も存在しています。

20年度に25軒分あった予算が、15軒しか施工されなかったために、21年度は15軒分しか予算要望しておりません。いつ発生してもおかしくないと言われている東海地震を目前にして、違和感を覚えます。

三重県では、「一室安全、木に託す」と言って、3畳ほどの耐震シェルターの開発が発表されました。単価は25万円程度で、地元の専門家の知恵を集結して、安価で安全なものにしたとの意気込みが報道されています。

3畳ほどの手狭で、火災時に若干危険を伴うという難点もありますが、市民の安全・安心を考えた試みとして評価すべきです。

過去の繰り返しの質問、提案になりますが、以下の点についてお伺いいたします。

一部の部屋だけでもシェルターにして、豊明市独自の補助金がおりの仕組みができないかどうか。

2番目、安価な住宅補強、耐震改修方法への活用やPR方法。

3番目、木造住宅耐震に関する豊明市の考え方。

などを伺いたいと思います。

最後に、インターネットパトロール隊について質問いたします。

大人にとってインターネットはパソコンで使うものですが、子どもにとっては携帯電話が主となっております。

当市においても、小学校、中学校が公式のホームページを立ち上げております。

ホームページ以外で、ネット上に生徒、中学生が立ち上げる掲示板を学校裏サイトと呼びます。

一部の書き込みの人が、その書き込みによって人を傷つけ、時には自殺に追い込む、そんな事例が他市町で出ております。

インターネットはだれもが情報の発信者となることができ、ネット社会は進展が早く、教育、その啓発が遅れていて、絶えず監視を行わないといけません。

昨年の中高生の自殺299名においても、いじめは大きな要因の一つです。

メールによる攻撃など、外から見づらくなっております。家庭と学校が連携して、子どもの変化に目配りが必要です。

人間関係で悩んで学校へ行き渋る生徒に対して、学校には行くべきだと強要して、逆に追い込んでしまうケースもあります。

石川県議会は6月に、小中学生に携帯電話を持たせないように保護者が努力する規定

を全国で初めて盛り込んだ「改正いしかわ子ども総合条例」を可決して、来年から施行されます。

それは、よしあしは別として、保護者がネット遊びなどを監視できないならしっかりフィルタリングすべきで、それができないようなら携帯電話を持たせるべきでないという考え方だと思います。

背景には、好奇心旺盛な子どもたちが援助交際でお金を稼ぐ、薬物への誘惑など、あらゆる情報があふれているからです。

静岡県焼津市では、お母さんたちが立ち上げたNPO団体「e-Lunch」が、ネットいじめや出会い系サイトのトラブル未然防止のためにネットパトロール隊を開始して、ネットワークを駆使して低価格で提供を始めています。

保護者に対しても、出会い系サイト、違法サイト、アダルトサイトへフィルタリングするように、より啓発すべきです。

フィルタリングには、ホワイト方式、ブラックリスト方式、利用時間制限などがあり、より教師と保護者が一体となってケータイ安全教室などの開催を望みます。

インターネットの光と影、インターネットパトロール隊についてお聞きいたします。

4点お聞きいたします。

- 1、学校裏サイトによるいじめの実態、対策について。
- 2、インターネット安全教室開催について。
- 3、NPO母親裏サイト監視チーム、e-Lunch の活用について。
- 4、ネットいじめ対応アドバイザー認定の推進について。

などをお伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

No.4 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.5 ○総務部長(山本末富君)

単年度契約、長期継続契約のあり方につきましてご答弁を申し上げます。

総務課では、公用車運行管理委託、庁舎警備業務委託、受付電話案内業務委託の業務を入札執行し、単年度委託で契約を行っております。

もちろん機密の保持につきましては、契約条項に盛り込んで遵守させています。

議員もご存じのように、入札の執行により、前2業務につきましては、本年度は委託先の変更が生じました。

庁舎警備業務においては、不慣れなことから施錠時間が大きく変わるなど、契約当初に

おいては要領が悪い点も見受けられましたが、応対が丁寧になったというメリットも生じております。

豊明市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の規定では、「経常的かつ継続的な役務の提供を受ける契約で、毎年度当初から提供を受ける必要があるもの」という表現がされており、豊明市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例運用要領では、さらに「契約の適正な履行のために、契約の相手方の準備期間を確保する必要があり、単年度契約とした場合に不利益になることが明らかなもの」と規定をしております。

資器材の調達や労働力の確保、教育訓練などの準備期間を設ける必要があり、単年度の契約では、こうした安定した業務の履行に支障を生ずるものの範疇に入れることができ、これらの委託契約は長期継続契約を締結することができると考えております。

したがって、不定期に実施する業務と、年度ごとで内容に増減がある業務を除いた業務につきまして、長期継続契約の利点を生かし、単年度契約より市に利益が得られるものについては、長期継続契約の方向で詰めてまいります。

以上でご答弁を終わります。

No.6 ○議長(坂下勝保議員)

山崎消防長。

No.7 ○消防長(山崎 力君)

少年少女消火隊、壮年消防隊の創設についてということでご答弁を申し上げます。

当市には、小中学校の児童生徒 190 名余で結成をされました少年消防クラブがあります。

中学生の主な活動は、校外で消防署一日体験として、消防署員の指導のもと、規律訓練、ロープ取り扱い、放水・煙体験、救命講習などを実施しております。

学校内では、避難訓練等の誘導員、あるいは消火器の点検、防火作品の作成などを行って、クラブ員はこれらの自主的な実践活動を通じて、少年期から防火・防災に関する知識を培うとともに、火災等の災害のない地域社会の実現を目指した、規律ある社会人となる基礎を築くことを目的として、担当教師の指導のもと、各種事業を遂行しております。

未来の防災リーダーの育成にも役立つものと思われまます。

議員が紹介されました消火隊についても、将来の防災リーダーの育成という目的では一緒でございます。

多少活動の内容については異なるところもありますが、消防といたしましては、さらにこの少年消防クラブの活動を支援してまいりたいと思っております。

それから、壮年消防隊の創設でございますが、当市の自主防災組織の結成率は 100% でございます。日々、各種訓練も頻繁に行われ、県下に誇れるものだと思っております。

この自主防災会にあつては、一部、消防職あるいは団員のOBが防災専門員や防災リーダーなどの要職につき、自主防災会の育成において重要な役割を担っています。

本署の定年退職者は平成 19 年からであつて、現在ではまだ数名の退職者しかおりません。消防隊を組織する人員まで至っていないのが現状でありますので、今後定年退職となる職員については、地域の自主防災会に積極的に協力する旨、働きかけてまいりたいと思います。

終わります。

No.8 ○議長(坂下勝保議員)

三治経済建設部長。

No.9 ○経済建設部長(三治金行君)

木造住宅耐震補強工事の促進について、3点ほどご質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

1点目の一部の部屋だけでも市独自の助成金の仕組みができないかということでございますが、現在進めております補助体系につきましては、家屋全体がつぶれない、倒壊の危険性は一応安心できるというようなことでございます。

これは、判定値で申しますと 1.0 以上にさせていただくと、このように進めているところでございます。

これは、いつ起こるかわからない有事のときに、家屋のどこにいても一応安心できる。またできるというふうに考えております。

議員のご提案の、部屋の中に新たにシェルターをということでございますけれども、これは有事のときには駆け込むなど、また倒壊から命を守る、これは本当に評価できるというところでございます。

現在は、家屋全体がつぶれないと、こういう考えで進めておりますので、また愛知県の補助金を受けながら、現行の制度で進めてまいりたいというふうに考えております。

今後につきましても、国や愛知県の動向、他市の動向などを注視してまいりたいというふうに考えております。

2点目の安価な住宅補強、耐震改修方法への活用やPR方法ということでございますけれども、耐震化の推進につきましては、平成 17 年に愛知県建築地震災害軽減システム研究協議会というものが設立されております。

これは、新たな工法、安価で強度も備え、見栄えがするなど、検証、評価を行っております。

これらの中で、定量的に確認されたものについては、PRに取り組んでいるところでございます。

また、今年の夏には、東海地震特集といたしまして、アイワン工法が新聞に掲載されて

おります。この工法につきましては、筋交いの露出工法と呼ばれておりまして、費用は従来の3分の1程度ということでございます。

また、工期も10日程度と、かからないようにというようなことであります。

このように定量的に確認されたものについては現在行っておりますけれども、耐震診断ローラー作戦の開催時に、また資料を窓口のカウンターなどに設置をいたしまして、市民に向けてのPRに努めてまいりたいと考えております。

3点目の木造住宅耐震補強に関する豊明市の考え方でございますけれども、平成20年度に豊明市耐震改修促進計画を定めて進めているところでございます。

計画の基本事項といたしましては、市の全域、計画期間は平成27年度までに耐震化率を90%に目指すということとしております。

また、重点的耐震化促進区域につきましては、優先度の高い地区から耐震診断ローラー作戦を積極的に展開しているところでございます。また、耐震化の促進を図っているところでございます。

今後も、危機意識を高めていくために、PRには努めてまいりたいと考えております。

終わります。

No.10 ○議長(坂下勝保議員)

竹原教育部長。

No.11 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、インターネットパトロール隊についてのご質問にご答弁を申し上げます。

まず、1点目にご質問をいただきました学校裏サイトへの対応についてでございます。

学校裏サイトにつきましては、サイトそのものを監視することは非常に難しく、対応に苦慮しているところであります。

これまでに、市内の小中学校での裏サイトに関する情報は数点いただいております。各学校へは、こうしたサイトに十分気をつけるとともに、もしも情報が入れば、素早く対処していくことを確認しております。

かわりまして2点目、インターネット安全教室開催についてのご質問でございます。

学校裏サイトやサイバー犯罪への対応など、情報モラル教育についての研修を進めていく必要があります。

今年度は8月6日に市の教育研究会主催による教育講演会におきまして、教職員を対象に、県の警察本部生活安全総務課の方においでいただき、「ネット社会の落とし穴」という演題で講演をいただきました。

また、小中学校では、児童生徒を対象にケータイ安全教室やインターネット利用安全・安心講座など、情報モラル教育に力を入れております。

今年度の各小中学校の活動につきましては、県の情報モラル専用サイトに掲載し、情報交換を行っております。

各地区の取り組みを参考に、今後も各学校で充実した活動となるように進めてまいりたいと考えております。

かわりまして3点目ですが、NPO団体 e-Lunch の活用についてということですが、学校裏サイトの検索には、より専門的な知識と体制が必要と考えます。

そうしたことから、e-Lunch などの情報モラルへの活動をされている団体の活用も、必要に応じて検討してまいりたいと思います。

最後に4点目ですが、ネットいじめ対応アドバイザー認定の推進についてということですが、ネットに対する諸問題につきましては、現在、県警の生活安全課に相談しております。

今後も諸関係機関との連携をとるとともに、県や他の市町の動向を見ながら、アドバイザー認定についても検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.12 ○議長(坂下勝保議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.13 ○3番(三浦桂司議員)

単年度契約、長期継続契約のあり方についてですが、総論的に回答をいただきましたけれども、ちょっとわかりづらい部分がありましたので、個々に伺いたいと思います。

受付電話案内業務について、増減の可能性とか言われましたが、これはどういう意味ですか。

No.14 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.15 ○総務部長(山本末富君)

玄関受付と電話案内業務につきましては、2つの業務を行っていただいております。

その内容の増減とか、内容の変更でございますけれども、例えば機構改革があった場合、電話番号が変わったりとか、それから中には、今まで2つの課が1つの課になって、業務が1つの課になるということもあります。

そういったところと、もう一つは、委託そのものが委託ではなくて市が直接的にできるかどうか、そこまで踏み込んで検討したいというふうに思っておりますので、ちょっとこのあたりはもう少し研究しないといけないかというふうに思っております。

以上です。

No.16 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.17 ○3番(三浦桂司議員)

今、私は3つを言ったのですけれども、それぞれ微妙に言い方が違われたのでちょっとわかりづらかったのですけれども、公用車運行管理業務委託、庁舎警備業務委託は、できる契約とかできる業務と回答されましたが、来年度からやってもいい、長期継続契約にしてもいいという契約になるのか、そうとらえてよろしいのですか、お願いします。

No.18 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.19 ○総務部長(山本末富君)

公用車運行管理委託と庁舎警備業務委託、2つとも長期継続契約ができると考えております。

ただ、来年度からは、まず公用車運行管理業務委託を長期継続のほうでチャレンジしたいというふうに思っております。

それから、それを見まして、翌年度以降に庁舎警備業務のほうも、もしメリットがあれば拡大していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

No.20 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.21 ○3番(三浦桂司議員)

ということは、公用車は来年度から長期継続契約にできるからやる。庁舎警備はそれを見て考える。受付窓口は検討中という回答でよろしいですか。

もう少し具体的にお願ひいたします。

No.22 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願ひます。

山本総務部長。

No.23 ○総務部長(山本末富君)

今、議員が申されたとおりでございます。

公用車の運行業務は、来年度から長期継続契約で契約をしたい。

それから、庁舎の警備のほうは、来年度は一応様子を見まして、もう1年後にしたい。

それから、受付電話業務のほうは、委託内容等に増減の可能性、内容の変更、それから委託か直接が好ましいか、そこまで含めてもう少し研究したいと、こういうふうに3通りの考え方があります。

以上でございます。

No.24 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願ひます。

三浦桂司議員。

No.25 ○3番(三浦桂司議員)

長期継続契約、単年度契約、それぞれに長所、短所があると思います。

すべての契約を長期継続契約にしろとは言っておりませんが、今回、総務課に関しての質問でしたけれども、やはり各課にそれぞれそういうところがあるのではないかと思います。

変えないことは悪だととらえずに、ちょっとまずいかなと思ったら、よい方向に改善することが大事であって、できることから始めていただきたいと思います。

この質問は、そう願ひして終わります。

続いて、少年少女消防隊、壮年消防隊の創設について再質問いたします。

中学生と小学生が少年消防クラブで活動していると言われましたけれども、学校でそういうことを実践しているというのは知っておりますが、例えば中学生などは地域のどこに立上り消火栓があつてと知っている、そういう生徒は多くないと思います。

区や町内会と連携しながら、そういう子どもたちと一緒に訓練する場を設けると、そういう

募集方法なども考えてみたらいかがですかということですが、よろしいですか。

No.26 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.27 ○市民部長(平野 隆君)

中学生を、いわゆる自主防という、そういったところと絡めて防災力を高めようということだろうと思います。

確かにおっしゃるとおりでありまして、ちょっと中学生の参加については、環境づくり、いろいろな問題もあろうかと思えます。

当面は、自主防災会の開催訓練がいろいろな形態でなされます。そういった折に、防災安全課のほうに情報が来ます。防災安全課のほうに情報が来た時点で、各会長のほうに、中学生の導入について働きかけていただくようなことをお願いしていきたいと、今はそう思っております。

終わります。

No.28 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.29 ○3番(三浦桂司議員)

それは、教育委員会と防災安全課の連携、また消防との連携も必要になってきます。

1つの例として、うちの阿野では青少年健全育成推進委員会が主導して、夏祭りや運動会、これに中学生が参加するようもってっております。

頻繁に自主防災組織が開催されていると言われてはいますが、自主防災組織というのは、全町内に一応形としてはありますけれども、うまく機能しているところと、まだまだというところがあります。

非常に難しいところだとは思いますが、やる気のある中学生もいるのです。募集したときに、積極的に手を挙げてくる子どもたちがいる。全員とは言いません、全員ではありませんけれども、そういう子どもたちを募るときに、学校側も協力をしていただけますか。

No.30 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.31 ○教育長(後藤 学君)

子どもたちに地域社会のいろいろな活動にかかわらせることは、そのことで関心が広がって、学習にも大変いい効果を及ぼすというふうに考えておりますので、毎月校長会などを開いていろいろ教育委員会のほうからお願いしておりますけれども、そういう場を通じて各学校にお願いをしていきたいと、そういうことは考えていきたいというふうに思っております。

No.32 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.33 ○3番(三浦桂司議員)

今、消防団の加入率が非常に低いということで、小さなと言ったらまずいですが、中学生程度のときからそういう活動に携われれば、将来、地域の消防団に加入していただけるのではないかと、そういう組織をつくってみてはどうか。

一遍にうまくいくとは思いませんけれども、徐々にお願いしたいと思います。

中学生となれば、地域の一員であって、地域のために一翼を担いたいという子どもたちがこのまちにはいます。

こういう中学生を、どんどん地域防災の担い手として養成する試みとして、消防長はどうお考えですか。

No.34 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山崎消防長。

No.35 ○消防長(山崎 力君)

そういった環境が整えば、消防としては協力、支援は惜しまないつもりでおります。

終わります。

No.36 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.37 ○3番(三浦桂司議員)

壮年消防隊についてですけれども、まだ消防署の歴史が浅くて、定年になった署員で結成するというのは、まだ人材がいないと先ほど言われました。

定年してもまだ、今のご時世はなかなか年金がおりませんので、再任用とか再就職されているだろうと思いますので、なかなか人材の確保というのは難しいのはわかります。

けれども、長年培ったスキルというのを、何とかこの地域に生かせるように、そんなまちづくりをお願いいたします。

人口規模や歴史の違う他市町との比較ではちょっとまずいですけれども、岡崎市では既にそういう組織ができておりますので、よろしくをお願いいたします。

先週の、先月になりますが、11月24日夕方の5時半ごろ、火災を知らせるサイレンが鳴りましたので、私も消防団詰所のほうに出かけました。

団員の方はちょうど忙しい時間帯でなかなか来ない。5分、10分たっても来ませんでした。10分くらいしたら1人ほど来ましたが、今、日中は、何遍も繰り返しますけれども、子どもたちとか壮年、高齢者の方が、この豊明市は主体となっておりますので、日中の安全を守るためにも、中学生とかそういう方の力をかりて、この安全を守っていただきたいと、前向きに考えているような回答でしたので、この質問を終わります。

木造住宅耐震の促進についてですけれども、こればかりやって、またこの問題かと思われるかもしれませんが、市民の生命、安全・安心を守るという質問ですので、続けさせていただきます。

豊明市の無料耐震診断、ちょっとPR効果が低いのではないかなと思うのは、無料耐震診断、確実性効果と言うんですけれども、人は無料という言葉に弱い。ゼロ円という言葉に弱いんですが、そういう統計です。

豊明市の無料耐震診断は無料です。けれども、なかなか進まない理由というのは、耐震診断をなかなか受けていただけないというのは、どこに原因があると思われますか、ちょっと率直にお願いします。

No.38 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.39 ○経済建設部長(三冶金行君)

無料診断が進まないということの理由ですけれども、今、愛知県のほうが高齢者を対象に実施したアンケートによりますと、改修費が高い、負担ができないというのが半数くらいのウエートを占めております。

耐震改修をする上で最も障害になっているのは、やはり耐震改修費であろうというふうに思っています。

また、住宅の所有者への適切な情報提供が少ないと、こういうことも大きな原因ではないかというふうに思っております。

こういう中で、今、愛知県では、安価な耐震改修工法の情報や、耐震改修の進め方などについての専門家のマニュアル、また一般向けのパンフレットをつくるように考えているようでございます。

こういうことで普及を図っていくというふうに思っているということを聞いておりますので、豊明市におきましても、先に述べましたように、耐震診断ローラー作戦、こういう開催時、またカウンター等で市民に向けたPRに努めてまいりたいと、こういうふうに考えております。

終わります。

No.40 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.41 ○3番(三浦桂司議員)

私の地域で、阿野ですけれども、昨年、木造住宅の無料耐震診断ローラー作戦を開始していただきました。若干、住民の方の意識が変わったと思います。

耐震工事までもっていくには、部長が言われましたように、まだまだ高額でちゅうちょする方が多いのは事実です。

今年度は、前後区で耐震診断ローラー作戦を実施したと聞きましたが、その手ごたえはどうでしたか、お願いします。

No.42 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.43 ○経済建設部長(三冶金行君)

昨年度に続きまして、今年度も前後地域を実施してまいりました。

対象者の家屋156軒ございましたけれども、お会いできた方が96軒で、留守宅の方が60軒ということでございました。そのうち、18軒の方に耐震診断の申し込みをいただきました。

お会いした方につきましては、耐震化の必要性については理解をしていただいたというふうに思っております。

結果的には、率で申し上げますと12%でした。

しかし、申し込みをいただいております成果がありますので、今後も進めてまいりたいと、このように考えております。

終わります。

No.44 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.45 ○3番(三浦桂司議員)

木造住宅の一部耐震の補助制度、一部の部屋だけの補助は難しいという回答がずっと続いております。

岡崎市、稲沢市など、県下の7市では、耐震設計費に対する補助を実施しているところもあると、県に聞いております。

また、改修のときに、除去工事に対して補助を出している市町もありますが、本市としてはこのようなことはどうお考えですか。

No.46 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.47 ○経済建設部長(三冶金行君)

私どもも調べてみましたが、この近隣の市町では行われておりませんが、議員の言われるとおり、県下で7市の耐震設計費、また4市町で除去工事に対する補助制度を行っております。

現在のところ、豊明市としては考えておりませんが、各市町の動向などを注視してまいりたいと考えておりますので、お願いいたします。

終わります。

No.48 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.49 ○3番(三浦桂司議員)

ネットパトロール隊についてお伺いします。

私も子どもたちの間に広がっている携帯、パソコンからの、携帯が多いのですけれども、ネットいじめというのは深刻な問題だととらえております。

こういう問題に対応できる人材育成について、どういう考えか、どのように対応していこうと考えているのか、伺いたいと思いますけれども、お願いします。

No.50 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.51 ○教育部長(竹原寿美雄君)

ネットいじめに対応できる人材育成というご質問をいただきました。

携帯電話やインターネットなど、情報モラル教育の取り組みでは、全教員を対象に研修会を行っております。

しかしながら、インターネットによるさまざまなトラブルや犯罪に対しては、警察に協力をお願いしているというのが実情であります。

こうした問題にも対応できるように、専門的な人材を育成するというのは非常に難しい状況だというふうに感じております。

しかしながら、インターネットの活用は、これからさらにどんどん進んでいくことが予想されます。

今後も、情報モラル教育を進めていく上で、さまざまな情報を共有しながら、問題に対処できるように研修を充実させていきたいと、そんなふうと考えております。

以上です。

No.52 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.53 ○3番(三浦桂司議員)

それぞれ学校に1人くらいは、そのネットいじめに対応できる先生がいてほしいとは思いますが、先生も忙しいのは十分わかっております。

今、国の基準である特別支援学級クラスが小中学校に増えているというのも新聞報道でありましたので、そういう8人学級という縛りにおいて、先生が不足しているというのもわかっております。

保護者も、学校に対して過大な期待もありますけれども、学校裏サイトの見つけ方とか、さまざまな除去方法、これはネットいじめ対応アドバイザーという制度がありまして、認定制度なのですけれども、本市としても、安価ですのでこういうのを活用するのはどうですか、お願いいたします。

No.54 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.55 ○教育部長(竹原寿美雄君)

ただいまご提案いただきました、ネットいじめの対応アドバイザーの資格認定制度があるということは承知をしております。

それを利用されたらというご質問であります。もう少しこの制度の内容を検証して、今後検討してまいりたいと思っておりますが、できればボランティアの方にそうしたことをやっていただけるような仕組みづくりができないかと、そんなようなことも考えております。

以上です。

No.56 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.57 ○3番(三浦桂司議員)

ボランティアの方と言われても、全くのボランティアという考えでお願いという意味ですか、お願いします。

No.58 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.59 ○教育部長(竹原寿美雄君)

この資格認定制度については、取得については費用がかかるということを承知していま

す。

ですので、その部分については市のほうで面倒を見させていただいて、実際の実務については、そうしたボランティアでお願いができないかというふうに考えております。

以上です。

No.60 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.61 ○3番(三浦桂司議員)

私もパソコンを開いていると、時々こういう裏サイトに出会うわけですがけれども、ボランティアの方に無償でと、ボランティアは無償という意味ですがけれども、やはりボランティアという行き詰まる可能性がありますので、そこら辺はもう少し考えていただきたいと思えます。

それで、今チェーンメールというのが本当にはやっけていまして、昔で言う「不幸の手紙」みたいな感じで、「このメールを他人に送らないとおまえは不幸になる」というのがチェーンメールです。

うわさが広がって不登校になったり、恐怖心にさいなまれて、どんどんほかの人に送ってしまうというケースが本当に多いわけです。

それにもう一方、なりすましメールというものもありまして、人のメールアドレスを、サブアドレスですがけれども、勝手に取得して、その人間になりすましてメールを送りつける。送りつけられたほうは、その本人から書き込まれたものだと思って、非常に心に傷を受けると、そういうケースもあります。

対応としては、もう一つメンタルケアトータルサポートという制度もありますけれども、これは生徒と保護者と教師が一体にならないとこういう問題は片づきませんので、こういうものを活用するのはいかがですか。

No.62 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.63 ○教育部長(竹原寿美雄君)

メンタルケアトータルサポートの活用ということでご質問であります。

今、議員が申されましたように、チェーンメールや、なりすましメールの問題につきまして

は、学校では児童生徒に対して、外部講師を招いて携帯教室を行うなど、犯罪に巻き込まれないための情報モラル教室を実施しているところであります。

それから、今ご紹介をいただきましたように、このメンタルケアトータルサポートというのは、生徒、保護者、そして教師を対象とした研修会やカウンセリングも行っているというふうに聞いております。

こうした制度が今後活用できるかどうか、検討してまいりたいと思います。

以上です。

No.64 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.65 ○3番(三浦桂司議員)

私はこのNPO団体の e-Lunch を活用したらどうかということを行いましたけれども、e-Lunch というところに問い合わせたところ、インターネットのパトロールと同時に、安全教室や利用教室、いじめの現状と対策などの講座などもあります。

一つの例として、この e-Lunch の費用としては、1回1時間、週2回で月8時間ですが、月額で4万 6,000 円、これは1つの学校に対してこの費用です。

絶えずやると、かなりの高額になりますけれども、やはりパソコンを開いていて、そういう嫌がらせのメールが入ったような学校に対しては、財政が厳しい折ですけれども、財政として、同じ課、同じ部署でヒアリングして、スクラップ・アンド・ビルドしながら予算づけすればいいと、いつも言われておりますけれども、こういう問題が新たに生じていますけれども、予算というのはどうお考えですか。

No.66 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

残り時間が5分でございますので、簡潔によろしく願います。

山本総務部長。

No.67 ○総務部長(山本末富君)

スクラップ・アンド・ビルドというのは、それぞれの課がそれぞれの課の方針というか、施策の中で重要度をランキングしていただいて、その中でまず精査して、財政のほうへ予算要求というような格好になるかとは思いますが。

その中で、よく精査した上で出てきて、また財政の中では、総額が恐らく歳入よりも歳

出のほうが上回りますので、それをそのまま認めるわけにはいかないと思います。

そういった中で、全体の中で優先順位を財政は財政なりに判断して、予算査定をしていくつもりでございます。

以上でございます。

No.68 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.69 ○3番(三浦桂司議員)

じゃ教育委員会の中でよろしく願いいたします。財政が厳しい折というのは十分わかっております。

もう時間がありませんので、最後に、全国webカウンセリング協議会というのがあります。さっきのネットいじめの対応アドバイザー制度、これは人材を育成していますけれども、教育現場や地域の相談センターがいろいろあります。そういうところにネットいじめの相談が来ても、現状では、相談者がいなくて悩みをなかなか聞いてもらえません。

学校でもこういう問題がわかる先生というのは本当にごく一部で、ちょっと表現が悪いかもしれませんが、ある程度の年齢以上の方は、このネットに関して詳しくないと思うんです。

でも現実的に、現実問題としてこういういじめが生じていて、最悪の場合不登校や、もつといたら自殺という場合も出てきています。

こういうネットいじめ対応アドバイザー資格というのは、講習は大体1万円程度ですので、現状の教師や職員の方で結構ですので、受講されたいかがでしょうか。

No.70 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

残り時間が2分ですので、よろしく願いします。

No.71 ○教育部長(竹原寿美雄君)

今ご紹介いただきましたネットいじめ対応アドバイザー、費用も1万円程度でできるということであるそうですので、もう少しこの制度について中身を勉強させていただくということで、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

No.72 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
三浦桂司議員。

No.73 ○3番(三浦桂司議員)

常識論が法の技術論に負けないようにお願いします。
変えるということに関してちゅうちょしないように、よろしく願いいたします。
時間がありませんので、私の一般質問はこれで終わります。
ありがとうございました。

No.74 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、3番 三浦桂司議員の一般質問を終わります。
ここで、10分間休憩といたします。

午前11時休憩

午前11時10分再開

No.75 ○議長(坂下勝保議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。
4番 一色美智子議員、登壇にてお願いいたします。

No.76 ○4番(一色美智子議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、1項目、脳脊髄液減少症について。

交通事故やスポーツ外傷、転倒等の体への衝撃によって硬膜が破れ、脳脊髄液が漏れ続け減少することにより、頭痛、目まい、吐き気など、さまざまな症状を引き起こす。

大人では、一般的に倦怠感など根気がないと思われ、仕事を休みがちになり、子どもは家族に自分の体調をうまく伝えられず、学校では不登校と判断されがちで、外見では判断されにくく、怠け病などと言われ、理解を得ることが困難とされております。

2002年8月、患者の救済を目的とする支援協会が設立され、その後、各県で患者の会が発足し、県や国への支援策や、病気に対する理解や治療法等の勉強会が開かれるよう

になり、愛知県においても要望書の提出とともに患者家族の会が発足し、講演会が開催されました。

多くの方にこの病気を知っていただく場として、専門医を招き、教育関係者、保育関係者、行政関係者や議員等、多くの参加の中で理解と支援の輪が広がったと、関係者の方が話されておりました。

この脳脊髄液減少症の患者は全国で30万人と言われ、さらに予備軍と言われる人は100万人に達するとの推計もあります。

これを単純に豊明市に当てはめてみますと、患者数は161人で、予備軍は536人くらいとなります。

しかし、予備軍の方は、自分の本当の病を知らないまま、日常生活に支障を来しながらも懸命に生活を送っているのが現状だと思います。

この脳脊髄液減少症は、確立された診断、治療法がなく、難病指定でもなく、医療保険の適用対象外であり、診断や治療費は実費で、病院によっては1泊2日や2泊3日の検査入院で2万円から3万円かかります。

近年、有効な治療法として、患者自身の血液を患部に注入して脳脊髄液の漏れをとめるブラッドパッチ療法が報告されていますが、漏れている箇所が腰や背中など、大事な部分が多いため、安静期間も1週間から1カ月とかかり、1回に10万円から30万円と高額になります。

ブラッドパッチ療法をしていただける病院は限られていますが、本市は幸いにも藤田保健衛生大学病院がありますので、そちらのほうで診察をしていただけますが、多くの患者の皆さんが、周囲からの無理解と身体的、精神的苦痛を抱え、経済的負担も大きくのしかかる中で、理解の場を広げてみえます。

私も少しでも応援ができればとの思いで、以下、質問をさせていただきます。

1点目、本市において脳脊髄液減少症の認知度、同症に悩む患者の実態調査についてお尋ねをいたします。

2点目、文部科学省は平成19年5月31日付で、「学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応について」、事務連絡を教育委員会あてに通達が出されております。

学校での同症の周知や対応についてお伺いをいたします。

3点目、同症による行政の対応についてお伺いいたします。

4点目、市民の皆様はこの病気を周知していただきたいと思いますが、当局はいかがお考えですか。

特に学校での事故が想定されますが、保健師さん等に周知を図られるべきと考えますが、いかがですか。

5点目、脳脊髄液減少症の治療をしている医療機関、患者団体相談窓口等の情報提供を図られるべきと考えますが、当局のご見解をお聞かせください。

2項目、高齢者宅に命のカプセルの導入について。

我が国では、世界に類を見ない速度で少子高齢化が進んでいます。

5月に発表された厚生労働省の平成20年国民生活基礎調査によると、65歳以上の高齢者のいる世帯は1,977万7,000世帯、全世帯の41.2%、そのうち高齢者の単独世帯は435万2,000世帯となっています。

そして、今後も高齢者のみの世帯や単独世帯が急ピッチで増加し続けると予想されます。

ひとり暮らしの高齢者の方々が最も不安に思われていることは、病気になったとき、災害に遭ったときに、身の安全を守れるかどうかということだそうです。

日常生活への支援には、現在、地域の民生委員の皆様大変お世話になっていますが、個人情報の収集には大変ご苦労されています。

高齢化が進むほど体調も変化し、社会活動にも参加できなくなり、孤立してしまいがちです。急病や災害時にもその方の情報が乏しく、迅速、有効な支援ができにくい場合があります。

そこで、命のカプセルの導入をご提案したいと思います。

命のカプセルとは、万が一の救急時に役立つ個人情報、例えば住所、氏名、血液型、緊急時の連絡先、かかりつけ医、そして常用している薬などを記載し、特定の場所にあらかじめ備えておくものです。

東京都港区や神戸市などがいち早く導入しています。情報シートを冷蔵庫の前に張る、玄関のドアの内側に張るなど、さまざまな方法をとっています。

私が最も推奨したいのは、北海道小樽市朝里地区で行われている方法です。

この地区は、大き目の字で安心カードに記入し、パスタを入れる筒状の透明容器より一回り小さい、百円均一のお店で売っている容器、冷蔵庫の飲み物のところに入れられるくらいのサイズですが、それを冷蔵庫に入れて保管するという方法です。

阪神・淡路大震災のときも、冷蔵庫の中は壊れませんでした。また、冷蔵庫のない家はないと思います。

目にとまる1枚紙のカードやプリントのみでは紛失しやすいといった理由で、保管場所が決まったそうです。

朝里地区では、保管場所はもちろん、安心カードの記載内容、ケースなど、一つひとつ試行錯誤の末、決められているようです。

昨年9月に1町内会の希望者50世帯から始まったこの制度は、現在では1,600世帯にまで広がり、さらには小樽市内外からの問い合わせも増えているそうです。民生委員が一軒一軒訪問をし、丁寧に取り組んでおられるようです。

救急で駆けつけた消防隊員が迅速に対応できるように、また地域のお年寄りの情報収集に大変ご苦労をされている民生委員の方々が、やりがいを持って活動していくためには、この小樽市の方法は大変に有効だと考えます。

ひとり暮らしの高齢者の方々が安心して生活できるように、本市でもぜひ取り組んでいた

だきたいと思いますが、ご見解をお伺いいたします。

3項目、ジェネリック医薬品の利用促進について。

医療機関で処方される医薬品には、新薬とジェネリック医薬品がありますが、新薬は研究開発に莫大な費用がかかるため、それが価格に反映されています。

これに対しジェネリック医薬品は、新薬の特許期間が切れた後に、ほかのメーカーが製造販売する新薬同様の成分と同じ効用の医薬品で、開発コストや開発期間が短く、価格も安くなっています。

アメリカ、イギリス、ドイツなどでは、処方される薬の半分以上がジェネリック医薬品になっています。それに比べて、日本ではいまだ普及が進んでいません。

その理由は、新薬は提供される情報量が多く、供給が明らかなため、医療現場において優先的に処方されてきたためと思われる。

しかし、新薬と同等の効能があるジェネリック医薬品が普及すれば、患者の医療費負担の軽減や、国保財政の安定化につながるとされています。

そこで、質問をいたします。

本市のジェネリック医薬品の利用状況をお聞きいたします。

2番、促進、啓発についてのお考えをお聞きいたします。

4項目、出会いの場を提供することについて質問をいたします。

市内に娘さんや息子さんがおみえになるお父様、お母様から、男女が出会える場をつくってほしいとの切なる思いのお声をいただきました。

30歳から34歳の男性未婚者の割合は、昭和30年にはわずか9.1%だったのに対し、平成17年には47.1%と、5倍に増加しています。

また、25歳から29歳の女性の未婚率の割合は、昭和30年の20.6%から平成17年には59.0%と、これまた3倍増であります。

男女とも結婚年齢が大幅に遅くなっています。

また、本市の平成17年度の国勢調査によりますと、30歳から39歳の男性は総数が5,860人で、その中で未婚者数が2,225人で、未婚率は37.9%です。

同じく女性の総数は5,305人で、未婚者数が1,050人、未婚率19.7%です。

これを同様の条件で、平成12年の国勢調査の数字を見てみますと、未婚率は男性33.0%、女性は15.7%であります。5年間の間に4%未婚率が上昇しています。

現在の未婚者増加の理由については、価値観の変化等、さまざまな要因があると思いますが、やはり最大の要因は、不安定な雇用状況による収入の不安定化ではないでしょうか。

いずれにいたしましても、今、結婚しにくい環境にあるのではないのでしょうか。

恋愛結婚した人の9割近くが、配偶者と30歳までに出会っているそうです。

国立社会保障人口問題研究所の調査では、日本人の結婚は、1960年までは見合い結

婚が最も多く、現代は恋愛結婚がほぼ9割。一時、見合いに変わる職場結婚が1990年代のバブル崩壊以降減少するなど、出会いの環境も変化してきております。

とにかく昔のように、いわゆる適齢期になれば、何だかわからないけれども、自然に結婚できるという時代がなくなったのは確かなようです。

積極的に結婚したいと考えるのであれば、「婚活」は必要なのかもしれませんが。

「婚活」、最近ではテレビや雑誌などの各メディアでも取り上げられており、ついには昨年につき、今年も流行語大賞にノミネートされました。

就職のために「就活」、就職活動を行うように、現代の日本では「婚活」、結婚活動をしなければ結婚できない時代になっているのです。

少子化に歯どめをかけるには、まず結婚をしていただくことだと思います。「婚活」の支援が必要と考えます。

そこで、質問をいたします。

1番、本市の状況をどのように把握しているのか、伺います。

2番、社会人交流セミナー等の開催についての考えを伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

No.77 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

No.78 ○健康福祉部長(濱島義和君)

一色議員から3点、3項目にわたりましてご質問が寄せられましたので、順次お答えを申し上げます。

まず1点目、脳脊髄液減少症についてでございます。

まず最初に、本市における同症の認知度、同症に悩む患者の実態調査をということでございますが、まだ国の取り組みも歴史は浅く、現在のところ、市では調査はいたしておりません。

続きまして、1つ飛びまして3点目、同症による行政の対応についてでございます。

平成21年3月24日付の県のホームページに、初めて同症がアップされました。

その内容につきましては、診療可能な医療機関等も公表されております。

本市では特に対応はしておりません。

続きまして、4点目、市民の皆様はこの病気の周知という問いでございます。

まだまだ病気に対する認知度が低いことから、保健師の勉強会で取り上げるほか、講演会、研修会等々に参加させるなど、健康相談や出前講座等で、保健師が講師になって市民に周知できればと考えております。

5点目、同症を治療している医療機関等の情報提供でございますが、市では、脳脊髄液減少症をPRする必要はあると考えております。

今後、県と連携していくほか、広報やホームページなどでも周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2項目目の高齢者宅に命のカプセルの導入についてでございます。

市では、ひとり暮らし高齢者等の状況把握につきましては、本人の同意によります災害時等要援護者登録台帳や、地域の民生児童委員さんの把握によります、ひとり暮らし高齢者福祉票及び高齢者世帯福祉票等々によりまして、緊急時に対応できるように整備に努めているところでございます。

ご質問のありました命のカプセルは、高齢者が地域で安心して生活するため、有効な手段と考えております。

導入に当たっては、地域の取り組みが前提となりますので、民生児童委員、区及び町内会にも働きかけてみたいと考えておりますが、とりあえず民生児童委員の高齢者部会という部会がございます。そちらのほうで一度、十分研究協議をしていただきたいと思っております。

続きまして、3項目目のジェネリック医薬品の利用促進についてでございます。

まず、1点目のジェネリック医薬品の利用状況ということでご質問がございました。

ジェネリック医薬品の利用状況につきましては、国民健康保険、後期高齢者医療制度、福祉医療ともにデータがございません。

市全体につきましても、市の薬剤師会にも問い合わせたところ、統計はとっていないということでございましたが、昨年度、20年度に、私どもは国保のほうのレセプトのサンプル調査を行いました。その実績がございますので、ここでご案内をいたします。

その結果は、ジェネリック医薬品の出現率、利用率ですが、約20%でございました。

ちなみに、厚生労働省の19年度の調べでは、全国シェアは18.7%でございましたので、全国よりも利用率はややアップしているかという感覚を持っております。

続きまして、2点目の促進、啓発についての考えでございますけれども、ジェネリック医薬品の啓発につきましては、広報や年6回の国保の医療費通知の封筒にPR文書を同封して啓発を行っております。

なお、ジェネリック医薬品の利用促進につきましては、医師の処方せんの様式が改正され、ジェネリック医薬品への変更がすべて不可の場合のみ、医師がサインをするというように緩和されました。

また、ジェネリック医薬品を3割以上使用する薬局への診療報酬がアップされまして、厚生労働省からは薬剤師会へ、患者に対する積極的なPR、案内の指導がなされまして、利用促進のためにも環境整備が図られつつございます。

市といたしましても、機会あるごとに積極的な啓発を行ってまいりたいと、このように考えております。

終わります。

No.79 ○議長(坂下勝保議員)

竹原教育部長。

No.80 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、教育部からは1点、脳脊髄液減少症についての中から、学校での周知、対応についてご答弁を申し上げます。

学校における事故の防止と、事故後の適切な対応につきましては、児童生徒の安全確保の一環として、日ごろから各学校にお願いをしているところであります。

脳脊髄液減少症につきましては、ご質問の内容にありましたように、文部科学省スポーツ青少年局学校健康教育課より出されました、平成19年5月31日付の事務連絡文書「学校における外傷等の後遺症への適切な対応について」というものを各学校に配布させていただきました。

事故が発生した後、児童生徒等に頭痛や目まい等の症状が見られる場合には、安静を保ちつつ、医療機関で受診をさせる。または、保護者に連絡して受診を促すなどの適切な対応が行われるようお願いをしております。

現在までに、この脳脊髄液減少症のような後遺症が発症したという学校からの報告は受けておりませんが、改めて学校に対し、同症状の教職員への周知と適切な対応をお願いしていく必要があると考えております。

以上で終わります。

No.81 ○議長(坂下勝保議員)

宮田企画部長。

No.82 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、4点目の質問、出会いの場を提供することについて回答を申し上げていきたいと思っております。

まず1点目、本市の状況をどう把握しているかというご質問ですけれども、未婚率の状況は国勢調査から判断することができません。

本市の状況はということは、先ほど議員が壇上で申されたとおりであります。

前々回の国勢調査と比較いたしましても、特に30代の未婚化が進んでいるのではないかと考えられます。

晩婚化に加えて、生涯結婚しない人も今後出てくるのではないかと、こんなことも予測されます。

この未婚率の増加の要因の一因といたしましては、女性の場合は、女性が社会で活躍する機会が増えたこと、それに伴って女性の経済力が向上されたこと、そしてもう一つは独身生活のほうの方が自由であるということが原因ではないかと思えます。

また、男性のほうも同じように、独身生活のほうが自由度が高いということが、どうも晩婚化の理由であるように思います。

こうしたライフスタイルの変化などがありまして、晩婚化の環境下にあるのではないかと考えられます。

それから、2点目の社会人交流セミナーの開催についてでありますけれども、少子化対策の一つといたしましては、出会いから恋愛、結婚ではないかと考えられます。

しかし、少子化対策の重要性が増す中、独身男女の出会いの婚活支援につきましては、市民へのプライベートの関与でもありますので、慎重に対応すべき点であると思えます。

以上で答弁を終わります。

No.83 ○議長(坂下勝保議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.84 ○4番(一色美智子議員)

全般にわたりご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1項目目の脳脊髄液減少症についてですが、認知されていないということですが、2番目の学校現場では、文科省の通達を受けて教育委員会で対応をしていた中で、学校関係者にほとんど知られていなかったのではないかと思います。

日ごろからいろいろ対応をいただいているとは思いますが、この脳脊髄液減少症の患者の方のいろいろなお話を聞き、いろいろな情報の中で、近くの春日井市では、養護教諭の研修の中で今回取り上げられるそうです。

また、全校に周知をしていかれるというお話も聞いております。

本市も校長会や研修会の一コマの中で、関係教諭の研修を行うことについては、どのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

No.85 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.86 ○教育部長(竹原寿美雄君)

このことにつきましては、今月開催されます定例校長会議がございます。この会議の場で、先ほど答弁の中で申し上げました文科省の19年に出されました事務連絡文書を改めて配布し、教職員へ周知をしていきたいと思っております。

また、養護教諭研修会にも同文書を配布して、同症状の対応について、各学校の養護教諭及び保健主事に対しても周知をしてまいりたいと考えております。

以上です。

No.87 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.88 ○4番(一色美智子議員)

今、養護教諭、保健主事の研修会で行っていただけるとのことですが、日時が決まっておりますらお願いいたします。

No.89 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.90 ○教育部長(竹原寿美雄君)

今月4日に予定されております。

以上です。

No.91 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.92 ○4番(一色美智子議員)

ありがとうございます。

ぜひ、いろいろと研究をしていただきながら、一日も早い周知をしていただきますように、よろしく願いいたします。

次に、3番目の今度は行政の対応について、こちらのほうもほとんどの人が知らなかったということですが、関係職員の研修会を開催すべきと考えます。

保育関係者や、市民の健康づくりに取り組まれておられる保健師の方や、福祉関係職員の理解を深めていただくことが重要と考えますが、当局はどのようにお考えですか、お尋ねいたします。

No.93 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

No.94 ○健康福祉部長(濱島義和君)

当病気の主な発症原因には、交通事故、スポーツなど外部からの強い衝撃と、自然発症として出産が要因として挙げられております。

したがって、保健師、そして保育士、福祉関係職員の理解を深めたいと、このように考えております。

終わります。

No.95 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.96 ○4番(一色美智子議員)

市民の健康、安心・安全を守り、預かる行政として、一日も早く同症を知る機会が必要であると考えますが、講師を招いての職員の研修の予定についてはいかがでしょうか、お聞きいたします。

No.97 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

No.98 ○健康福祉部長(濱島義和君)

先ほども申し上げましたとおり、理解を深めるにはやはり研修会は必要と考えております。

したがって、職場内研修の一環として、講師を招いた、そういったものを企画してみ

たいと、このように考えております。
終わります。

No.99 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
一色美智子議員。

No.100 ○4番(一色美智子議員)

この脳脊髄液減少症の講師の件ですけれども、お金がかからない講師もみえますので、できましたら、そちらのほうを呼んでいただけたらいいかと思えます。

また、DVDなんかも出ておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思えます。

次に、4番目の周知の件ですが、この病気は現在、本当に一般的に認知度が低く、患者数などの実態が明らかにされにくいため、全国的にも診断、治療を行う医療機関が少なく、当事者や家族の方たちは大変苦勞を強いられております。

予備軍の方は、本当に自分の病気を知らないまま、日常生活に支障を来しながら、懸命に生活を送ってみえる方が豊明市の中にもみえます。

先ほど広報等、同症についての周知を図っていただけたということでしたが、広報にはいつごろ載せていただけたのか、わかっておりましたらお願いいたします。

それと、愛知県のホームページを見ましたら、脳脊髄液減少症についていろいろと情報が紹介されていました。

他市で、半田市なんかでは行っているのですけれども、半田市で保健センターのところをクリックすると、「脳脊髄減少症について」というところがありまして、そこをクリックすると、県のホームページにつながるようになっているのですけれども、そういうのを本市でもしていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか、お尋ねいたします。

No.101 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。
濱瀧健康福祉部長。

No.102 ○健康福祉部長(濱瀧義和君)

インフルエンザ情報につきましても、市のホームページの保健センターの部分から県のほうへアクセス、そして厚生労働省にもアクセスいたしております。

そういった関係、そういう方式を用いましてホームページに掲載いたしまして、そうした愛知県の部分にもリンクできるような体制をとっていきたいと考えております。

それから、広報はいつごろ、何月号というふうにご質問されましたが、ちょっと何月号というのは申し上げられません。

といいますのは、まず職員の研修、しっかり勉強させていただいて、その後、広報掲載というのも選択肢の一つというふうに考えております。

終わります。

No.103 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.104 ○4番(一色美智子議員)

周知ということで、本年10月に江南市、半田市では、父兄に配布される「保健だより」で周知をされたところですが、本市ではどうでしょうか、やっていただけますでしょうか、お願いいたします。

No.105 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

No.106 ○健康福祉部長(濱島義和君)

広報には、保健だよりのページがございますが、何せページ数が限定されております。

そして、予防注射とか子どもさんの健診とか、お知らせ物がたくさんございます。そうした部分がありますので、スペースの関係もございますので、したがって、そのあたりについては確約はできないということがございます。

ただ、年度当初に予防接種のお知らせを折り込みいたしますので、その部分にスペースがあれば考えてみたいと、このように考えております。

終わります。

No.107 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.108 ○4番(一色美智子議員)

愛知県においても、本市においても、まだまだ病名の認知度が高い状況ではありません。

ぜひ市民の皆様や学校関係者の皆様にこの病気を知っていただき、この病気で苦しんでいる患者さんの励みになれるように周知していただき、患者、家族に対する相談体制をお願いいたします。

ホームページの件ですけれども、豊明市は藤田保健衛生大学病院で診察していただけるのですけれども、ほかの病院は全部脳外科で、衛生大だけは麻酔科ですので、その辺だけの周知もよろしくをお願いいたします。

次に、命のカプセルの導入について質問をいたします。

先ほど有効な手段だとか、民生委員とか町内会に働きかけていただけるということですので、よろしくをお願いいたします。

これからの季節、救急車の出動も多くなるかと思いますが、この命のカプセルは、より迅速、適切な救急活動になると思います。

この命のカプセルについての考えは、消防長どうでしょうか、お伺いいたします。

No.109 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山崎消防長。

No.110 ○消防長(山崎 力君)

命のカプセルということでございますが、こういったものがひとり暮らしの世帯とかのところで、冷蔵庫ということで紹介いただきましたが、そういったところで一元化をして確立でき、定着化できれば、今おっしゃられるように、救急隊員については迅速な活動ができると思いますので、ぜひそういった方向で進めるということであれば、消防の救急隊については活動が可能というふう考えております。

終わります。

No.111 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.112 ○4番(一色美智子議員)

ぜひ、この命のカプセルを取り入れていただきたいと思います。

百円均一で売っているようなものでいいと思います。決して高価なものではありません。

ひとり暮らしの世帯全員に用意しても予算はわずかで済むと思います。

いざというときに大いに役立つ、高齢者の安全確保の観点からも、ぜひ導入をしていただきたいと思います。

次に、3項目のジェネリック医薬品の利用促進についてに移っていきます。

患者さんは高い新薬の薬ではなく、ジェネリックの安価な薬にしようと思ったら、医師にその旨、ジェネリック医薬品処方希望を口頭で伝えなければなりません。でも、実際には言い出しにくいのが現状だと思います。

そこで、お願いカードをつくり、医療機関の窓口で被保険者証と一緒にジェネリック医薬品お願いカードを出してはと考えるのですが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

No.113 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.114 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

お願いカードと申しますか、希望カードと申しますか、それにつきましては、後期高齢者の医療制度におきまして、全被保険者に配布予定でございます。

現在、県の広域連合におきまして、来年22年8月1日の保険証の一斉更新時に、被保険者証と同封して発送する準備を進めております。

したがって、個々におきましても、先行する後期高齢者制度や他市の状況を見ながら、また医師会とも調整を図りながら、こういったお願いカードと申しますか、希望カードの実施に向けて努力してまいりたいと考えております。

終わります。

No.115 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.116 ○4番(一色美智子議員)

今、いい答弁をいただきました。

来年できるということですがけれども、このお願いカード、希望カードですがけれども、本市独自でつくことはできないでしょうか、お伺いいたします。

No.117 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.118 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

本市独自ではございませんが、私の手元にいわゆる希望カードというのをサンプルでいただいております。こういったものをベースに考えてみたいと思っております。

終わります。

No.119 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.120 ○4番(一色美智子議員)

昨年より厚生労働省もジェネリック医薬品の処方推進しています。製薬会社もその製造に積極的になってきつつあります。

このジェネリック医薬品お願いカードを出す習慣が本当に定着すれば、患者の医療費負担の軽減や国保財政の安定化につながると思います。

できれば、本市独自でこのお願いカードをつくっていただきたいと思いますが、とにかく一日も早い導入を要望いたします。

最後に、出会いの場を提供することについてお聞きをいたします。

以前、社会福祉協議会で結婚の相談を行っていたとお聞きいたしましたが、そのときの状況がわかれば、お聞かせください。

No.121 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.122 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

社会福祉協議会では、結婚相談所を行っておりました。平成18年度まで行っておりまして、19年度から廃止をいたしました。

廃止の理由につきましては、年間120万円の補助を社会福祉協議会のほうに出しておりましたが、相談の方も年々しりつぼみになり、そういった状況から市と社協の間で協議をいたしまして、廃止をしたわけでございます。

廃止後は、県の社協のほうに引き継ぎをいたしました。

専任相談員さんが5名おみえになります。そのうち3人の方が、輪番制で順番に社協のほうにお越しになるということで相談体制をとっておりました。

実績ですけれども、15年度には45人の相談がございまして、結婚成立が2件、16年度には34人で成立は2件、17年度は24人で成立は1件、最終年度の18年度は28人で成立は2件でございました。

終わります。

No.123 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.124 ○4番(一色美智子議員)

復活をと思いましたが、1年に1件、2件ということでは、費用対効果を考えてみますと、復活は難しいかなと思います。

仕事が忙しくて、周りはみんな結婚しているという理由で、結婚や恋愛以前に出会いがないという方が余りにも多いと思います。

ですから、婚活において最も重要なポイントは、いかに出会いにめぐり会うか、出会いを増やすことだと思います。

兵庫県明石市では、20歳から35歳までの未婚の男女が対象で、スポーツ選手や実業家を講師に招き、参加者同士が交流を深める、また日帰り旅行や課外活動などを企画されております。

参加される方からは、交流を深め、視野を広げていければと、期待の声が寄せられているそうです。

また、安城市でも、地元JAが主体で交流事業が開催されております。

本市においても、若い方たちの出会いの場を提供すべきと考えますが、当局のご見解をお聞かせください。

No.125 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.126 ○企画部長(宮田恒治君)

少子化への対策は、まず結婚されることが第一歩だと、私もそう思います。

しかし、少子化への対策は、結婚後の仕事と育児をいかに両立させるかということが非

常に大事な部分ではないかと思えます。

出会いの場の提供については、既に民間のほうで行われておりまして、民間の豊富な情報量、あるいはより高いサービスで行われておりますので、出会いの場の提供はこうした民間のサポートで行っていき、行政については、より子育てしやすい環境づくりをしていく。こうして官と民がともに協同しながら少子化に対応していくのがベターじゃないかと思っております。

以上で終わります。

No.127 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.128 ○4番(一色美智子議員)

本当にワーク・ライフ・バランスが問われるかと思えます。

少子化の要因には、未婚率が高いということが挙げられております。今、多くの市が、先ほども申し上げましたが、いろいろと取り組んでみえます。

私もいろいろな方から、「うちの息子にだれかいい人いないかね」という相談を受けることもございますので、ぜひ商工会、事業所等に働きかけていただき、若い方たちが本当に希望を持てる豊明市にしていきたいと思います。

前向きにご検討をしていただきますように要望をいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

No.129 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、4番 一色美智子議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午前11時57分休憩

午後1時再開

No.130 ○議長(坂下勝保議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

22番 前山美恵子議員、登壇にてお願いいたします。

No.131 ○22番(前山美恵子議員)

では、議長より発言の機会をいただきましたので、壇上から質問をさせていただきます。まず1点目の質問、子どもたちの健やかな育ちを保障する施策を求めて質問をします。「人類は子どもに対し、最善のものを与える義務を負う」と、国連総会で子どもが権利の主体であることを明確にした「子どもの権利宣言」を採択してから、今年は50周年を迎えました。

また、「子どもの権利条約」が採択されてから、今年は20年目であります。

その中で、日本の子どもたちに何かよい変化や効果があったのかと、この20年を振り返りますと、決して日本の子どもにとって幸せな時代であったとは言えない状況にあります。

低年齢からの受験戦争に拍車がかかり、いじめや子どもの虐待、子どもの暴力、子どものうつ病、自殺も相次いでいます。

また、ここ最近では、子どもの7人に1人が貧困状態にあるという、子どもの貧困問題が深刻になっており、今なお時代の荒波が子どもたちの命と暮らしを脅かしているのが現状であります。

国は、未来の日本や地球社会を担う子どもが、親の職業や所得に影響されることなく、健康で文化的な生活を送れる社会の建設を急ぐべきであると、専門家も指摘をされています。

そこで、子どもたちの健やかな成長を保障する施策を拡充し、次世代を育成する親たちの経済的負担の軽減や、将来の担い手である子どもたちを貧困から解放し、子どもたちの健康回復、増進への施策を拡充されることを求めて質問をします。

まず1点目には、子どもの医療費無料制度について、通院の対象年齢の引き上げについてであります。

日本共産党豊明市委員会では、11月19日に2010年度の予算編成に対する要求書を市長にお渡しし、この子どもの医療費無料制度について拡充するように申し上げましたところ、前向きに検討するというお答えをいただきましたが、翌日の実施計画の説明で、小学校6年生まで無料制度を拡充する計画が示されました。

これはあくまでも計画ですので、この議会できちんと表明をしていただきたいと思えます。

また、このことが確実でありましたら、この厳しい財政状況の中での決断であり、大変評価したいと思います。

ところで、市長の公約でも中学校卒業までとありますが、その後の計画はいかがでしょうか、お答えを求めます。

2点目に、妊産婦健診についてであります。

妊産婦健診の助成回数や金額を増やすことは、妊娠、出産への不安を軽減し、少子化対策として有効であると考え、我が党も2003年から毎年、愛知自治体キャラバンで要請し、それとともに議会でも拡充を求めてまいりました。

当時は2回だった健診に歯科健診が加えられ、その次には5回までに拡充され、今年度から14回まで助成されることになりました。

妊産婦健診が短期間でここまで前進した背景には、国を動かした住民の運動があったということと言うまでもありません。

さらに、妊産婦の安全のため、産後健診にも今後は取り組んでいただきたいと思います。

ところで、今回の14回の妊婦健診の内容についてであります。厚労省の基準では、14回のそれぞれに単価と診断項目が設定されており、その基準額の合計額が、特別検査の超音波検査を除くと9万1,270円であり、超音波検査は出産まで4回までとなっております。

本市の助成金額については8万4,720円であり、超音波検査は35歳以上の妊婦に限り、1回のみ助成するという内容であります。

愛知県内の全自治体を調査しましたが、全自治体で14回まで助成をされておりますが、内容については厚労省基準を超えているところもあります。

しかし、多くの自治体では、本市と同様の状況にあります。

ところが、今回の自治体キャラバンの要請で、厚労省基準に合わせるように回答をしている自治体が、ほとんどで出てまいりました。

超音波にしても、胎児の異常や障害の早期発見には欠かせない検査ですので、本市でも基準に合わせ、妊婦さんの負担にならないよう図られることを求めるものです。ご答弁ください。

3点目には、ヒブワクチン接種費用の助成制度の実施を求めて質問をします。

乳幼児に重い髄膜炎など、感染症を起こす細菌ヘモフィルスインフルエンザ菌のワクチン予防接種は、WHOが乳児への定期接種の声明を出してから11年がたちました。

世界の120以上の国々で接種が行われておりますが、日本では任意接種にされていません。

日本でのヒブ菌による細菌性髄膜炎は、毎年5歳未満の約600人が罹患し、うち5%が死亡、約25%に障害が残るといった怖い病気です。

そこで、ワクチン接種をすることで高い効果が認められるというヒブワクチンですが、抗体ができるまでに1回から4回くらいは接種をしなければならず、若い夫婦にとって負担が大き過ぎます。そのため、全国で一部助成する自治体が出ており、46団体にもなりました。

ヒブワクチン接種は、海外と同じように日本でも国費で接種することが望ましいので、関係団体が運動をしているところです。

しかし、国の制度ができるまで待っている間に子どもが亡くなったり、重い障害を持つことになってしまったら、その子にとってこんな不幸なことはありません。

本市でも助成制度の実施に向けて検討をするよう求めるものです。お答えください。

2点目の質問に入ります。

国民皆保険におけるセーフティーネットとしての国民健康保険の改善を求めて質問をします。

国保は、国民皆保険においてセーフティーネットの働きをし、公的医療保険を下支えする役割を果たしています。

国保加入者は1993年度、バブル崩壊後の中小企業の倒産や相次ぐリストラに起因する失業者などを背景に、国保加入の対象となる人が増加したことが増加の一因だと思われます。

国保には国民の約4割が加入しており、約4,800万人の加入とされています。

また、国保加入者の特徴は、世帯主が無職であるという世帯が約半数を占めていること、そして大半が高齢者であるという点です。65歳以上の加入者が37.2%、60歳以上では47.4%と、約半数を占めています。

国保は、これまで自営業者や農業者などの保険と認識をされてきた感がありますが、今では、加入者に占める割合で自営業者などは減少し、無職者の割合が2015年には約6割にもなると予測されています。

そのため、加入者の所得水準は他の職域保険に比べると低く、1世帯当たりの平均所得は、国保では153万円、政管健保では237万円、組合健保では381万円となっており、国保の所得水準の低さが目立ちます。

こう考えてみますと、格差社会と言われる今、無職者層や高齢者層、低所得者層が多い国保については、国などの適切な財政支援があつて初めて成り立つ医療保険であり、だれもが払える国保税であつてしかるべきと考えます。

そこで、国保について、次の点について質問します。

第1点目は、国保税についてであります。

本市の一般会計が厳しい状態にあることはわかりませんが、以上述べましたように、国保加入者は限界に近い状態にあります。一般会計からの繰り入れを続けていただき、国保税はこれ以上引き上げないように求めるものです。

2点目に、前年度所得が生活保護基準の1.3倍以下の世帯に対して、減免制度の設置を求めるものです。

3点目は、窓口にとめ置きになっている短期保険証は、本人に渡っていないことから、資格証明書と同様、無保険状態と考えます。直ちに、被保険者のもとに送付するように求めるものです。

と同時に、後期高齢者の短期保険証の窓口とめ置きが3件あるとお聞きいたしました。新型インフルエンザが流行している昨今、いつでも医療機関にかかれるように、被保険者に保険証を届けておくべきだと考えます。ご答弁をください。

次の質問、高齢者が安心できる介護保険制度を求めて質問をします。

4月から実施された介護保険の新認定基準では、軽度の判定が出されるとの批判が相

次いだため、従来からサービスを受けている人は、それまでと同じ介護度で継続される経過措置が設けられ、9月から実施されてきました。

そして、この10月からの新認定制度は、若干の手直しがされたようですが、新制度と見直し策の全面的な検証が行われていない中で、本格実施になってしまいました。

厚労省は、見直し策でシミュレーションをしたところ、要介護度の分布がほぼ新制度導入までに戻ったと説明をしていますが、これは机上の思考であって、実地の調査ではありません。

一次判定を行うコンピュータソフトの改訂や、認定調査項目数の削減、認定審査会の裁量権の縮小などの問題は置き去りにされたままであります。

特に、一次判定のソフトが原因でおかしな判定が出ると専門家も指摘をされています。

そのため、これからさまざまな問題が噴出してくるのではないかと危惧するところです。

そこで、2点にわたり質問をします。

まず、4月から9月までに介護認定を更新した人や、新たに認定を受けられた方で、厚労省は、軽度に認定された可能性がある人について救済措置を出しました。

本市では、4月から認定を受け、自立判定をされた人について、再認定の案内を個別にお知らせするフォローはされたようではありますが、その他に該当すると思われる人についての対応はどうなっているのか、お聞かせください。

さて、10月から経過措置が打ち切られたり、認定のやり直しがされたりしても、結果、軽度判定が下される可能性は高いわけです。

軽度判定にされると、サービスの利用範囲が狭められ、生活上の支障、介護ベッドが使えない、福祉用具が借りられないなどといった事態がさらに起きてまいります。

こういった場合の対策は必要と考えられますが、一つの方法として、市として一次判定重視ではなく、主治医の意見書や調査認定員の特記事項を重要視するような対策も必要と考えますが、いかがでしょうか、お答えください。

2点目は介護難民と言われる問題であります。

医療団体が行った介護事例調査では、以前より老老介護やひとり暮らしの高齢者が増えてきたそうであります。

高齢者の貧困問題も広がっており、介護保険料を払ってもサービスは受けられないという介護難民をつくってはならないと考えます。

利用料の減免はもとより、施設整備計画を早期に実施し、基盤整備を進めることが必要と考えますが、見解をお聞かせください。

次に、4つ目の質問に入ります。

新しい差別を生んだ全国一斉学力テストに不参加を求めて質問をします。

「子どもの権利条約」が採択をされてから今年が20年目で、日本が「子どもの権利条約」を批准して15年です。

さて、昨日の他会派の議員の質問で、本市においても、子どもの権利条例の制定について市長部局とも協議をし、調査研究をしていくという答弁がありました。

我が党も過去に何度も制定をと質問をしてまいりましたが、一步前進と見て、よりよいものに向けて研究をしていただきたいと、ここで求めておきます。

さて、話をもとに戻しますが、この間、日本政府は、国連の子どもの権利委員会より「過度に競争的な教育制度が子どもの発達をゆがめている」と、二度も勧告をされています。

競争が、子どもたちの間を引き裂いていると言っても過言ではないような状況でありながら、子どもたちに新たに競争を押しつける学力テストが行われております。

今年も4月21日に3回目が行われました。国語と算数や数学と、生活習慣などを尋ねる質問紙調査の5種類に取り組んだそうですが、終わったときには、子どもたちがへとへとであったとお聞きをしています。

ところで、1回目の学力テストは、地域によって取り組み方に違いがあり、競争性も緩やかであったようですが、2回目からは得点力アップを目指して、模擬テストを県レベルで行ったり、前年度1位だった秋田県には次年度はプレッシャーがかかり、最下位だった沖縄県でも大きな圧力がかかったそうであります。

さらに今年は、テストの平均点が都道府県別に公表され、大阪や秋田、鳥取では、市町村別、学校別に結果の公表、開示が行われ、競争がエスカレートする一方であります。

さて、8月に政権が変わって、新政権は来年度から全員参加をやめ、抽出方式で行うことになりましたが、抽出率が40%と高いことと、抽出対象外でも希望する自治体はテストに参加できることになっています。

過去60年代に20%抽出の学力テストが行われていますが、競争は激化しております。ですから、40%の抽出方法でも競争はなくならないと考えます。

さて、この10月に文科省が学力テストについての調査をしています。

その調査内容が、「学力テストに希望する」と答えざるを得ないような内容であったことが判明しましたが、それに対する本市の回答は、「保留をする」との答えを示されたとのこととであります。

もっとも、学校現場の校長会では、「希望しない」との意向を示されたそうではありますが、これらのことを考えますと、学力テストの参加に誘導されるのではと危惧するところとあります。

もともと学力テストに参加するか、不参加にするかは、各教育委員会独自で判断するものであります。

そこで、子どもたちの精神的な負担を考慮すれば、不参加にすることが一番と考えますが、いかがでしょうか、お答えください。

以上で、壇上での質問を終わります。

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

No.133 ○健康福祉部長(濱島義和君)

前山議員から3項目にわたるご質問が寄せられましたので、順次お答えしたいと思います。

まず1項目目、子どもたちの健やかな育ちを保障する施策をということで、その1点目、子どもの医療費無料制度でございます。

子どもの医療費につきましては、来年度から拡大の方向で努力をしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

2点目の妊婦健診。

厚労省通知にありますように、超音波検査は年齢制限なくということのご質問でございますが、妊婦健診は国の指針に基づき健診回数は、20年度は2回から5回に、今年度21年度はさらに14回と、年々健診回数を増やしてきております。

来年度におきましては、国は超音波検査を従来の1回から4回にするほか、子宮がん検診も盛り込んでおります。

市といたしましても、県内のほとんどの市町村が厚生労働省の統一項目及び単価で実施すると伺っておりますので、同一步調で、超音波検査、エコー検査を4回、そして初期の段階で子宮がん検診1回を盛り込んで22年度はスタートしたいと、このように考えております。

続きまして、3点目のヒブワクチン接種費用の助成でございます。

ヒブワクチンにつきましては、昨年の末に販売が開始されたということになっておりまして、まだ製造量が非常に少なく、接種機関も限られているということを伺っております。

また、定期接種でなくて、議員も壇上でおっしゃられたとおり、任意接種でございます。県内ではまだ助成する市町村がないと、このようなことも聞いております。

したがって、今後、県内の状況や近隣市町等々の動向を見極めながら研究してまいりたいと、このように考えております。

続きまして、2項目目の国民健康保険のセーフティーネットのご質問でございます。

その1点目でございますが、苦しい国保財政にあつて、一般会計からの繰り入れを行いまして、国保税の引き上げを行わないこととでございます。

一般会計から国保特会への繰り入れは、平成19年度に総額5億7,000万円、20年度には5億9,000万円を繰り入れております。法定外のいわゆる赤字補てん分が年々増加している状況にあります。

本市の国保税の税率は、平成8年以降、一度も改定をしてございません。

国保医療費が伸び続けている中、一般会計も国保特会同様、財政状況は大変厳しく、ま

た国保保険税の収入も伸び悩んでおります。国保特会の運営維持に大変支障を来しております。

また、22年度の税制改正と申しますか、地方税法の改正も予定されておまして、この時点で課税限度額の引き上げも現在検討されております。

低所得者の方にできる限り影響のない範囲内の限度額の引き上げを検討しなければならない、そういう時期に来ているかと思えます。

また、議員も国保運協の副会長として、またご審議のほうにご参加をお願いしたいと思っております。

続きまして、2点目の生活保護基準の1.3倍以下の世帯に対して、減免制度の設置を求めるとのご質問でございます。

本市の減免制度は、今年4月より、失業、廃業に伴う所得の激変緩和の基準を2分の1から3分の2に拡大をいたしました。

その他、低所得者層の世帯への6割、4割軽減、生活保護基準の1.3倍以下の世帯に対する一部負担金の減免制度がございまして、現在の大変厳しい国保財政状況下では、さらなる減免制度の拡大は考えておりません。

3点目の、窓口にとめ置きになっている短期保険証の郵送をというご質問でございます。

現在、短期保険者証を発行しておりますのは、あくまでも滞納されている方に納税相談に来ていただきまして、分納等、たとえ1,000円でも国保税を納めていただくということが目的でございます。

議員の申されたとおり、国民健康保険は国民皆保険の根幹をなします最後の健康保険でありますので、保険証を使っただきながら、無理のない範囲内で納めていただくようお願いをしておりますので、郵送する考えはございません。

また、後期高齢者医療制度における短期保険証も、県の広域連合によりまして、窓口で手渡しをするように、県下同一の取り決めがなされております。したがって、国保と同様の取り扱いとさせていただきます。

3項目目の高齢者が安心できる介護制度を求めての質問の答えに入ります。

まず1点目、主治医意見書や認定調査員特記事項の取り扱いについてでございます。

要介護認定は、全国一律の基準に基づきまして、公正かつ的確に行われることが重要であるという考えから、平成21年4月からの要介護認定方法の見直しと経過措置の導入、さらには厚生労働省の検証を踏まえまして、10月から再度見直しにより現在に至っている。いわゆる10月からですので、今、約2カ月を経過したところでございます。

認定審査会での個別の審査判定におきましては、主治医意見書及び認定調査員特記事項の内容を加味した中で、介護の手間にかかる審査判定を行っているところでありまして、特に本市においては認定調査は自前、いわゆる直営で実施しております。

したがって、特記事項については、その人のありのままの生活状況がわかるような記載をするということをモットーにしております。調査員の勉強会でも、日ごろから指導して

いるところでございます。

今後とも、ご本人にとって適切な介護度が出るよう、審査がされるよう、また必要な介護サービスが提供できるような体制を、保険者として構築していく必要があらうかと思いません。

それから、追加でご質問がございました、4月から認定を受け、自立判定をされた人の再認定の案内の質問でございます。

21年度の4月から9月までの半年間、新規申請217名の認定結果は、非該当9名、要支援55名、要介護153名でございました。

21年10月からの国の要介護認定方法の見直しに合わせて、非該当9人の方には、地域包括支援センターと認定指導係の担当が直接ご本人に電話等で説明をいたしまして、再申請の意思確認を行いました。

その結果、9人のうち1名の方より再申請の申し出があり、結果は要支援2の判定が出ました。

要支援と要介護を合わせて208名の方には、区分変更申請の手續に直接個々の通知はいたしておりませんが、担当のケアマネジャーを通しまして、現にサービスを利用している人を中心に、区分変更の必要と思われる方には手續をしていただくように、市内、市外を合わせまして29カ所の居宅支援事業所あてに、今年の10月15日付で事務連絡をしたところでございます。

その結果は、現在のところ、区分変更の申請の申し出はございません。

先々月の16日開催のケアマネ研修会におきましても、この周知の徹底を図ったところでございます。あわせて市のホームページのほうにもアップしております。

次の2点目のご質問です、施設整備計画でございます。

現在、第4期の事業計画におきましては、施設整備の計画は予定いたしておりませんが、在宅での生活が困難な高齢者への対応といたしまして、良質なサービスを継続的に提供することは必要であると考えております。

次の第5期の事業計画では、現在不足しているだろうと思われまます認知症対応のグループホームや、特別養護老人ホームなどの整備が必要であらうかと、私どものほうは考えております。

次期事業計画策定委員会には、そのあたりを含めまして施設整備計画を提案してまいりたいと、このように考えております。

終わります。

No.134 ○議長(坂下勝保議員)

竹原教育部長。

No.135 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、教育部からは1点ご答弁を申し上げます。

新しい差別を生んだ全国一斉学力テストに不参加をとのご質問をいただきました。

全国学力テストに係る本市の見解を述べさせていただきます。

全国学力学習状況調査の結果につきましては、これまでの方針どおり数値の公表は行っておりません。保護者への分析結果の報告につきましては、今年度も豊明市学力向上対策委員会を実施し、報告内容を検討しております。

検討した内容は、保護者に文書でお知らせをしております。

今後も、保護者あてに文書を配布し、教育委員会と各学校の対策、基本的生活習慣の定着に向けたご協力をお願いする予定であります。

次年度の全国学力学習状況調査につきましては、10月末に文部科学省のほうから、次年度は全国から40%程度の学級を抽出して行う予定である旨を伝えられました。

その際に、抽出対象外の学級も、自治体が希望すれば、その自治体の費用負担で参加できるという照会がありましたが、抽出対象外の学級が参加する場合に、希望した自治体が負担する費用や、責任の範囲などの情報は具体的に示されておりません。

したがって、次年度の参加につきましては、今後情勢を見ながら、教育委員会会議の中で検討をしてみたいと思います。

以上、答弁を終わります。

No.136 ○議長(坂下勝保議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.137 ○22番(前山美恵子議員)

では1番、最初から再質問に入りたいと思います。

子どもの医療費ですが、来年度、拡大へ努力をするということで、次年度の実施計画でも6年生までというような計画がされておりますので、拡大をされていくであろうことはよくわかります。

市長の公約の中学校卒業までというのは、やはり市民のほうから物すごく切望されているのです。

1つ例を挙げますと、昨年ですけれども、中学校の先生からお話を聞いたのですが、子どもの貧困が随分広がっているという1つの事例として、この方は非常勤ですけれども、子どもさんがひどい風邪を引いて、これは医者へ行ったほうがいいなと思っていても、どうも家にある売薬で済ませているものだからちっとも治らない。本当に治すためには、きちっと適切な医者にかかって処方を受けたほうがいいのに、やはり医者へかかれないんだと

いうことで、「中学校卒業まで無料に早くならないかね」という声をお聞きしたのです。

私のもとでも、やはり子どもの貧困の問題というのは余り表面的には見えてないのですが、底辺でじわじわと、学校給食で給食センターがひょっとしてつくとはいわれたときに、子どもは明日弁当を持ってくるんだっただけというので、弁当が持ってこれないという子どももいるものですから、やはりこういう子どもの貧困で一番の医療の問題として、やはり病気になったときには医者にかかれるような制度を本当は早くつくってほしいなという希望です。

私も市の財政状況はわかるものですから、今後の計画として、小学校6年生までになったら、今度は順次毎年のように1歳ずつ引き上げていくとか、計画を持っていただけないかということ、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

2番目の妊産婦健診については、厚労省基準できちっとやっていただけるということなので、妊産婦さんの安心・安全なお産というのが確保されることで、これは評価をしたいと思っています。

ヒブワクチンについてですけれども、昨年の12月からワクチンが販売をされ、発売されるようになったのですが、愛知県内では助成しているところはないのですけれども、この前の自治体キャラバンの答弁でも、やはり前向きに検討をしていきたいというところもちょっと出てきているし、それから全国でも、昨年の12月から発売を開始されてもう46自治体。中には、全額補助をするということも出てきているのです。

ちょっと勢いがついてきているというか、肺炎球菌ワクチンは数年かかって増えてきたのですが、これは一気に増えているということはどういうことかということ、やはり子どもさんにこういう大変な病気を一生涯負わせてはならない。5歳くらいまでがピークというか、かかりやすいものですから、そこまで手当てをすれば、何とか子どもの一生は保障できるという意味からも助成をされているのだらうと思います。

これは4回受けますと、お母さん方にとっては3万円以上もかかるものですから、大変財政的に厳しいのですけれども、今のところは県内の動向を見ていただけるということで、増えてきたら、本当は先頭を切ってやっていただきたいと思います。

一つの方法として、まずこれは、国が肺炎球菌ワクチンとともにヒブワクチンも定期の接種化、これは三種混合と一緒に接種ができるものですから、定期の接種化として、やはり国に働きかけることが必要だらうと思うんです。

それと、このヒブワクチンの件ですけれども、余り若いお母さん方が知らないということ、本当にまれに知っていらっしゃるということで、子どもが病気になって、重い障害を持ってから初めてヒブワクチンの存在を知ったというお母さんがほとんどでありますので、やはり保護者に情報を知らせる方法はないかと思うのですけれども、この点について、子どもの医療費とヒブワクチンについて、お答えください。

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

No.139 ○健康福祉部長(濱島義和君)

市長のマニフェストは、私も重々承知いたしております。

しかしながら、現在の豊明市の財政状況を考えますと、まず当面は現在の小3から小6というふうに進めたいと思っております。

それから、ヒブワクチンと肺炎球菌の接種補助ですが、肺炎球菌につきましても、ヒブワクチンにつきましても、いわゆる不定期の、定期接種ではございません。

過去、福島議員が在籍の折にも質問されまして、その当時の健康福祉部長の答弁では、「定期接種に改定したら」という答弁がなされておりました。そうした部分がございます。

大変歯切れが悪いのですが、例えば現在、厚生労働省が進めております子ども手当、来年度は1万3,000円ですが、その次は2万6,000円になるという予定でございます。で、今の法律につきましても、子どものために使用することということが提起されます。

そうした意味からも、こうした定期予防接種、ワクチン接種のほうに充てていただければ、目下のところ非常にありがたいと、このようなことも考えているところでございます。

終わります。

No.140 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.141 ○22番(前山美恵子議員)

ヒブワクチンですけれども、保護者の情報ですけれども、子ども手当が出てもその気にならないと困るわけですし、広報とか、今ですと小児科の医療機関にはパンフレットが置いてあるみたいです。

豊明市のほうではどうか知りませんが、鳥取市のほうでは置いてあったということで、「よく知っているよ」と言われたのです。

先ほどの議員の質問もありましたけれども、これはどっちかという見分けにくいというか、お医者さんでもなかなか、このヒブ菌による髄膜炎だということが診断が付きにくいということがあるものですから、結構、医者に連れていくのが手遅れになってしまったという後悔の念を抱かれていらっしゃるお母さんもいらっしゃるのです。

「私が気がつかなかったから、子どもを一生こういうふうにしてしまったんだ」と、そうい

うこともあるものですから、正確な情報を何らかの方法でお知らせをすることはできないでしょうか。

この点を一つお答えをいただいて、次の国保のほうですけれども、先ほど壇上のほうで申し上げましたが、政管健保と組合健保と、それから国保に加入している平均の所得、数字で言ってもなかなかわからないものですから、図にかいてまいりました。

数字は見えなくても結構ですが、これが国民健康保険の平均所得、1年間で153万円です。それから、政管健保は比較して237万円です。組合健保が381万円です。

このように所得階層が随分違うのですが、払っている健康保険料について、153万円の所得に対して10.2%です。政管健保ですと、237万円に対して保険料は6.7%と少なく済むわけです。もっと大きいのは、組合健保381万円に対して、たった4%の保険料を払えばいいわけです。

ということは、国保に加入している人ほど、153万円に対して10.2%ですので、所得の1割分が健康保険税で飛んでいっちゃうわけです。あとの残った分で生活をしないといけないということになる。

この図を見るとよくわかると思うものですから、ちょっとかいてまいりました。これは担当課だけではなくて、財政のほうもよく心にとめていただきたいと思います。

そういう状況であります。これは平均所得ですが、もっとも所得の少ない方がいっぱいいらっしゃるわけです。国保の特徴としては、所得の少ない人ほど国保税の支払い率が高くなります。

これは10.2%ですが、私の計算したところ、家族構成にもよりますけれども、例えば所得が133万円の人で4人家族ですと14%も払わなきゃいけない。これは国保税にそれだけ飛んでいってしまうわけです。

だから、払えなくて滞納者が大変増えているということになりますので、毎年のように引き下げろ、引き下げろと言っておりますが、まず一つは、こういう人たちを助けてほしいということがあります。

一般会計が大変厳しくなっているものですから、もうこれ以上引き上げるな、来年度もこれ以上引き上げるなと、私は今回譲歩して質問をしました。

ですから、担当課として、まずその意気込みをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

No.142 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

No.143 ○健康福祉部長(濱島義和君)

譲歩をありがとうございます。

まず、前問のヒブワクチンの予防接種のPRですが、広報の保健だよりの欄にスペースがございましたら、考えてみたいと思います。

また、年度初めの折り込みチラシの部分にも同様な考えでございます。

それから、国保税の引き上げですが、据え置きでございます。

当然、財政面からすれば引き上げはしたいというところですが、昨年10月からの一連の世界不況の関係で、確かに失業者等々、所得の低下がございます。

そういった関係から、私どものほうはできるだけ現行の国保税を維持したいと、このような考えは常に持っております。

しかしながら、先ほども最初に申し上げましたとおり、地方税法の改正が来年早々に予定をされております。こちら辺の結果も当然注視しなければならないというふうに考えております。

終わります。

No.144 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.145 ○22番(前山美恵子議員)

国保のほうへ入りますが、今の時期ですと来年度の予算編成に入っているものですから、上げるか上げないか、据え置きにするかというところがすごく議論になるところですが、そのことをちょっと心にとめておいていただいとかかっていたきたいと思います。

国保の2番目も、1番目と2番目と3番目とみんな重なってくるのですけれども、生活保護基準の1.3倍といいますと、先ほど出ましたように、所得ですと33万円以下ですか、国保の計算はややこしいものですから、所得ですと、それくらいになるかなというふうに思うのですけれども、ちょっと待って、まあいいや。

それで、豊明市の所得階層別を見てみますと、どれくらいの方が生活保護基準とか、それから所得ゼロか、それから所得が100万円以下かというのを、16年度まで、決算のときに表を出していただいたのですが、もう今は出せないという状況になっているものですから、その16年度の統計で見ますと、総所得金額がゼロの人は国保の加入者で2,544世帯でして、総所得金額が33万円、これは給与にすると98万円以下の方ですが、もうこれは生活保護並みですけれども、3,000世帯を超えております。

いわゆる低所得者層というのは、ワーキングプアで200万円以下と言われますけれども、ここですと、もう7,400世帯くらいがそれにはまるのです。そういう低所得者層がこういうふうにいっしょなのです。

それによって、やはり生活費が出せないということで滞納になって、短期保険証になって

いくわけです。

国民健康保険も、それから介護保険もそうですけれども、所得が全くなくても保険料は払わないといけないということになっておりまして、生活保護の1.3倍の人でも、年間2万円から3万円くらい払わなければいけない。この方は1.3倍ですと、大体年金ですと月9万円くらいだと思えますけれども、年間108万円くらいの年金収入で、国保税を2万円くらい払わなきゃいけないという計算になるのです。これは6割軽減が入っていてですけれども。

これができないものですから、これをもっと、本当は私は、2万円だけですので免除をしたらどうかというふうに思うのですけれども、やはりこのところに手を入れられないといけないと思うのですが、このところは何とかならないでしょうか。

それから、窓口とめ置きになっているのは、そういう背景があって、とても払えないものだから短期保険証になって、窓口で納税相談をするといっても、納税相談に行ったら「幾ら払えますか」と、お金を払ったら保険証と交換とか、払うという約束をして保険証をようやくもらえるわけですから、とても払うお金がないといった場合に、窓口に到底行けませんので、送りなさいというふうに言っているのです。

子どもについて、これは厚労省のほうから、子どもがいる家庭には、ちゃんと短期保険証を発行しなさいということですので、昨日の方の答弁でも、子どもについては発送するというご返事でした。

ですから、子どもの医療費無料制度があっても、保険証がなければ無料制度は受けられませんので、この点で子どもさん、それから福祉医療を受けている母子家庭、障害者も保険証がないことには医療費無料制度を受けられませんので、このところは、まず送っていただきたいと思えますけれども、どうでしょうか。

No.146 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.147 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

昨日の杉浦議員のご答弁でも申し上げました。

子どもさん、いわゆる義務教育までの子どもがいる家庭につきましては、子どもさんの部分につきましては短期保険証を郵送いたします。

終わります。

No.148 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.149 ○22番(前山美恵子議員)

生活保護基準の 1.3 倍のお答えがないのですけれども、やはり余り前向きな答弁ではないのでしょうか。

それで、短期保険証については、発行は法律で、国保法で決められているのですけれども、窓口とめ置きというのは、法律では、保険証というのは、次の期限が切れるときに自動的に2年期間限定の保険証が送られるわけですが、短期保険証だけは窓口に取りに行くようになっているのです。

だから、これについても本来なら、これは法的に整備されていないというふうになるのですけれども、そういうことも考えると、やはり送ったほうがいいのではないかというふうに思います。

物すごく大幅に譲歩をして、福祉医療を受けている人には、これはちゃんと送らないといけないと思います。

それから、本当は子どもさんといえば高校生もそうなんです。最近全国でも、高校生を持っているところにも短期保険証が届いていないという、その問題も今新たになっていますので、ひょっとしてまた、厚労省が通知を出すかもしれませんけれども、その辺について。

介護保険ですが、再認定で自立の方は個々にやられたけれども、自分が思ったよりも認定が低かった人については再調査というか、認定を受け直してくださいと厚労省は言っていますので、ケアマネさんから周知をさせていただいているということですが、個々にちゃんと確認はとってあるのでしょうか、この点について。

それから、施設についてですけれども、次期計画にしたいということですが、国が来年の22年度、それから23年度で施設を整備するのに国庫負担金を、倍とは言わないけれども、倍に近いくらい国庫負担金を増やすということになっているようですので、それに間に合わせて、その認可を受けて計画を組んだほうが良いと思うのですけれども、そういう方向でしょうか。

No.150 ○議長(坂下勝保議員)

前山議員に申し上げます。

残り時間5分になりました。発言時間にご注意ください。

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.151 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

生活保護の 1.3 倍の件でございますけれども、現在、窓口では3割負担を1割負担、ここでもう2割減免してございます。さらなる保険税の減免に至っては考えておりません。

続きまして、介護保険の整備計画の関係でございますけれども、そういった情報も私どものほうも入手しております。

その辺を加味いたしまして、第5期についてはその方向で、何とかグループホームとか特養の部分も増設、増床等々を考えてまいりたいと思っております。

終わります。

No.152 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.153 ○22番(前山美恵子議員)

大分時間がないものですから、中身をはしょっているのですが、答弁漏れが結構あるのですが、まあいいやと思っているのですけれども。

学力テストですけれども、当然教育委員会のほうで審査をされるのですが、この間3回行われたのですけれども、教育委員会で審査をされているときに、ちょっと傍聴させていただいたのですが、どうしてもやはり文科省が言うてくることについて、そう悪くもないからやっておいたほうがいいんじゃないかと、そういう流れがどこでもあるし、今回のその調査であっても、そういう流れからやはりご答弁をされていると思うんです。

でも、この間3回もやって何がわかったかということは、もうそれは把握していらっしゃると思うんです。

子どもたちもへとへとになるくらい、もうまる一日テストテストで、本当にテストに慣れていない子どもたちが追い立てられるわけです。ですから、へとへとになるわけですよ。

そういう状況をこれ以上続けさせてはいかぬということで、やはり教育委員会のところでもそういう流れで、そういう世論誘導をしろとは言っていないけれども、やはり弊害があるということとか、そういうこともやはり十分議論をしないとイケないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

No.154 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.155 ○教育長(後藤 学君)

学力テストにつきましては、40%抽出調査というようなことを前提で今回答弁をさせていただいておりますけれども、その後の事業仕分けなどでも大幅に見直すという方向が出て

おります。

対象を絞るということと、さらには学年あるいは科目を増やすというようなことについても議論になっているというようなことで、どうなるのか、今全く見当がつかないような状況ですので、40%を前提としたこの調査の継続に協力するかどうかということについては、保留ということで出させていただきます。

それも含めて、学力テストを今後どういうふうにするかということは、この制度がどういう形になってくるのかということをもう少し見極めて、その中で教育委員会の議論を十分にたしまして決定をしたいというふうに思っております。

No.156 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

残り1分であります。

No.157 ○22番(前山美恵子議員)

これから40%以下になるだろうということは、私も予測はできるわけですがけれども、本来なら、この学力テストをやること自体が、もう3回もやっているし、もともと、これだけ競争性がエスカレートしてきているわけですから、そういうことを感じた豊明市から、ほかと一緒になびくのではなくて、やはり子どものためによくないと、教育委員会としてもこの3回やってみて学習指導に役立ったかと。現場の教師からは、「こんなことはもともとやらなくたって、結果はもうわかってたわ」という声がいっぱいです。

実際に教育現場で、「半年も後に結果を受けても、やった意味がない」という声もあるわけですから、こういう声をきちっと伝えて、70億円も使うような、こんな予算の使い方は無駄ではないかということを国に言っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

No.158 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、22番 前山美恵子議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後2時休憩

午後2時10分再開

No.159 ○議長(坂下勝保議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番 毛受明宏議員、登壇にてお願いいたします。

No.160 ○1番(毛受明宏議員)

皆さんこんにちは。

豊明生まれの豊明育ちの1番 毛受明宏。

一般質問に入る前に、当市の中央小学校の中央ボ－シア親善交流会、略して「CBA」がこのたび創設 13 年を迎え、その活動が評価され、去る 11 月6日に財団法人愛知県国際交流協会より、平成 21 年度国際交流推進功労者表彰を受けられたことは、大変喜ばしいこととともに、ここまで多難な継続運営に傾注された歴代「CBA」の会長並びに役員を始め、中央小学校父兄の皆様に敬意を表する次第であります。

県内を始め、全国的に見ましても、1つの小学校が国際交流にここまで努力をし、継続運営をされるのは大変珍しいこととお聞きしております。

今後ますますの活躍を期待するとともに、当市においても運営に注視していただき、末永く継続につながるように努めていただきたいと思いますという次第であります。

そして、昨日の村山議員への市長の答弁の中で言われた大狭間湿地の一般公開には、私自身も去る9月 13 日に足を運びました。

今回は2日間の公開で、市内来場者 173 名を始め、総勢 240 名が訪れ、特に豊明市大狭間湿地のシラタマホシクサに注目を集めたとお聞きしております。

私ながらのお話ですが、当市が大狭間湿地を有することは知っておりましたが、議員になって改めて知る当市の湿地帯を目の当たりにして、私自身も、ほかの自治体で常に公開をする湿原がどのようなものか見比べるため、豊橋市の葦毛湿原へ足を運んでみました。

葦毛湿原では、市のお話は伺っておりませんが、自然を公開し、維持管理はどのように、今後追究をしてみたいものです。

しかしながら、公開日の豊明市大狭間湿地においては、大学教授が絶したほど、また私自身の目においても、豊橋市の葦毛湿原より豊明市の大狭間湿地のほうが上だろうと思うほどのシラタマホシクサが密集し、ほかには葦毛湿原しか見たことがありませんが、シラタマホシクサが大変きれいに見ることができる湿地帯だろうと思う次第であります。

現在、豊明市二村山自然観察会、大狭間湿地保全グループ代表の三浦 馨さんにおいては、一般公開に向けての維持よりも、日ごろの維持のほうが重労働とお聞きしております。

いよいよ来年度は愛知県を挙げて開催されるCOP10、生物多様性条約第 10 回の締約国会議であります。自然環境、里山保全の次世代継承に当市を代表した取り組みと、大変評価をいたしました。

さて、本題の質問に入ります。

まずは、子ども医療費拡大についてです。

当市でも、小学校3年生までの入院・通院医療費無料化、中学校3年生までの入院医療費無料化は、平成20年度4月より事業開始をされております。

これは、事業開始以前に比べ、対象保護者の方々には大変評価を受けることと確認しております。

しかしながら昨今、県内市町村では、入院・通院医療費無料化の対象年齢の拡大が進み、中学校3年生までの入院医療費無料化は、県の取り組みにもあるように、県内60市町村が取り組んでおりますが、入院・通院医療費の無料化は、本年4月の調べですが、20市町村が中学校3年生まで、20市町が小学校6年生まで、小学校5年生までが1市、小学校3年生までが12市町、残り市町は小学校前もしくは小学校1年生までとなっております。

また、高浜市、東浦町は平成22年1月から、名古屋市、豊川市では4月から中学校3年生までが入院・通院医療費無料化実施と聞いております。

近隣市の中では、日進市、大府市、刈谷市、知立市、名古屋市が中学校3年生まで、入院・通院医療費無料化となっております。

このように見ましても、当市のみが遅れをとっているように感じます。

先にも述べたように、対象保護者の方々には大変評価を受ける事業でありまして、子育て世代には大変重要な取り組みと思えます。

そこで、当市においても子ども医療費の拡大が重要視されますが、今後の拡大のお考えをご質問いたします。

続きまして、生活道路幅員確保についての質問に入ります。

これは、平成21年第1回定例会にて質問をさせていただきました。

今や、当市内の道路環境は大変便利になった地域に相對して、旧集落内はいまだにリヤカーサイズの道が舗装され、車で入り、対向車どころか、自転車とすれ違うことすら危ぶまれる道路が多く、生活の安心・安全が保たれない状況であることは、市の職員の方々も確認されていると思えます。

第1回定例会では、建築行為などで宅地造成を行う際に、道路センターから片側幅員2メートルを確保する建築基準法第42条の2項の道路後退が昭和25年より定められていて、当市においても、ほかの自治体では既に設置している狹隘道路拡幅整備要綱を設けてはいかがかと、ご質問させていただきました。

これは本日、前の三浦議員が住宅耐震で質問をいたしました。住宅の耐震も必要ではありますが、実際に地震を始めとした災害が発生してしまった場合には、避難経路は大丈夫なのかと懸念される事項だと思えます。

そして、昨今の自動車事情を見ても、最近でこそ大衆車の小型化が普及しておりますが、ふだんの生活での自動車利用や交通量を見ましても、生活道路の幅員確保は必要と思えます。

本年第1回定例会では、当局より、安全で住みやすいまちづくりのためには、狹隘道路

の解消を進め、環境の整った住宅市街地形成を図る必要性を感じて、建築行為に係る指導要綱の調査研究をしていきたいと、前経済建設部長の山崎部長からお答えをお聞きしました。

そこで今回は、狭隘道路の解消において、建築行為に係る指導要綱調査研究のその後の進展をご質問いたします。

続きまして、豊明産食材商品化についてご質問をさせていただきます。

去る10月14日から3日間の日程で、「第6回グルメ&ダイニングスタイルショー秋2009」と称するイベントが東京ビッグサイトにて開催されました。

3日間で来場者数3万2,709人の人出で賑わう会場へ、私自身も足を運ばせていただきました。

主に商工会、商工会議所、各種食品組合、各種食品メーカーが出展者で、会場各所にて、食育について、また各地の食品製造開発について講演が開かれるなど、開催テーマにもある「食育の再考、健全な食生活の実現に向けて」を考えるイベントでありました。

そのような中、全国2,076商工会中、51商工会が地元にかかわる食材などを利用し、出展しておりました。そして全国の51商工会出展中、当市商工会も一出展者として参加がなされ、地元産米粉や黒豆などを使用した特産品21種類、飲食店9店の中で、会場にはあいち尾東豊明支店が豊明産米粉、黒豆、ヨモギを100%使用したパンと、エントロピ豊明が豊明産黒豆、コシヒカリ、落花生、ヒマワリの種を使用した、かた口のせんべいを始め、市内のまんじゅう屋さん2店が豊明産食材を使用し、お菓子を出品されておりました。

その会場で、私なりに来場者へ豊明市のブースについて簡単に問いかけてみたところ、「豊明産とは」と首を傾げられる方もおられました。第一印象が薄いのかなと感じる次第であります。

しかしながら、豊明市ブースの前に掲げられた看板の「豊明市桶狭間の戦いより450年」には、おおよその場所が特定できるようで、日本の3大古戦場の威力を痛感いたしました。

数年前に世を騒がせた中国食品問題が一つの例になりますが、私でも同様に、食材の産地がわかる、特定できるのは、安心・安全を感じるものであります。

それは、全国的に知名度の高い桶狭間古戦場が利用できる当市の特権でもあり、一つは既にもう公にPRができているのではないかと思います。

今回は、当市商工会が全国公募して選定から出展に至っており、年明けには、商品化を決定づけるのではないかとと思われる第2回の出展が予定されると聞いております。

豊明産食材使用食品商品化も夢ではない現状で、今後、市内を始めとしたPR促進は商工会のみで行うのは困難ではないかと思われ、すぐそこまで来ている現実へ、当市においてもバックアップが必要と思えます。

そこで今後、当取り組みに当市の対応をご質問いたします。

さて、壇上での最後の質問になりますが、豊明南部活性化に向けて・No.2を質問いたし

ます。

この件も第3回の定例会に続く質問となります。

先回の質問では、豊明市のマスタープランをもとに、豊明南部地域をどのように活性化に努めたらよいか、お聞きさせていただきました。

その答弁の中では、今後、地主のアンケート調査を考えていくとのことでしたが、昨日の議員の質問の中で市長答弁でもあったように、南部と北部の地主にアンケート調査を行うとお聞きしました。

さて、本件は大きな事業であり、とんとん拍子の進行も難しいと考えます。

しかしながら、アンケート調査を行うということは一步前進と感じております。

そこで、質問いたします。

今回は、何人の地主が対象で、調査の内容と、いつアンケートを実施するのか、ご質問をいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

No.161 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.162 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

子どもの医療費拡大についてお答えを申し上げます。

子ども医療費につきましては、ご質問いただきましたとおり、本市は県下の他の市町村に比べ、大変立ち遅れているというふうに感じております。

議員がご指摘のとおり、現在、県下では約3分の2の市町村が、通院は中学校3年生まで、もしくは小学校6年生まで無料となっております。

また、さらに今後、その年齢引き上げの部分も拡大予定の市町村もございます。

子ども医療費につきましては、市民にも多くの要望をいただいております。窓口や電話で直接要望をいただく保護者の方も多く、また市長への手紙、メール等も頻繁にいただいております。

やはり子育て中の家庭にとりまして、子ども医療費の負担は大変大きく、切実な問題であると考えております。

中学校3年生までの義務教育児童生徒の医療費無料化には、少子化対策、子育て支援策として大変重要な施策であるというふうに十分に認識をいたしております。

来年度は、財政状況を見極めながら、できるだけ早い時期に、段階的にでも実施ができるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

終わります。

No.163 ○議長(坂下勝保議員)

三治経済建設部長。

No.164 ○経済建設部長(三冶金行君)

経済建設部のほうに2項目ご質問が寄せられましたので、順次お答えをさせていただきます。

まず1項目目、生活道路の幅員確保についての、狭隘道路解消のためのその後の進展ということでございます。

今年の4月より、豊明市の建築行為等に係る後退用地に関する要綱等の作成のために、狭隘道路等の作成部会を土木課と都市計画課の職員で立ち上げております。

現在までの経過をご説明させていただきますと、4月に道路台帳の調査を開始いたしました。おおむね2カ月ほどで対象道路の事前調査を終えました。

7月からは、本格的に後退道路に関する要綱の作成に取りかかり、制定をしております近隣市町に出向きまして調査研究をさせていただきました。その資料も参考といたしまして、豊明市の要綱を作成してまいりたいと考えております。

今後の進捗状況でございますが、関係部署などの説明を終えました。また、来年1月の広報への掲載に向けて準備をしていると、こういうところでございます。

この要綱につきましては、平成22年4月1日から施行することで、現在取り組んでいるところでございます。

次に、2項目目の豊明産食材商品化についての、商工会事業の市の対応でございますが、議員も申されたように、現在商工会では、桶狭間の戦いから450年を迎える平成22年に向けまして、今年度より展開をしております小規模事業者新事業全国展開支援事業におきまして、特産物21品目、料理9種類を展開中でございます。議員のお話のあったとおりでございます。

また、来年の2月2日から2月5日まで、2回目の東京ビッグサイトの出展を予定しております。商工会では、こうした商品を豊明市の特産品として育成し、売り出しを考えております。

平成22年の予定といたしましては、桶狭間の古戦場まつり、名鉄の主要駅でのPR、また名古屋まつりにおける売り出し等を考えております。機会があれば、中部国際空港や刈谷のオアシスへの売り込みも考えていきたいと、このように考えております。

市といたしましても、こうした小規模事業者の活性化や、豊明市を全国発信するような事業に対しましては、支援、協力をしてまいりたいと考えております。

終わります。

No.165 ○議長(坂下勝保議員)

宮田企画部長。

No.166 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、質問の4点目、豊明南部活性化に向けてについて回答いたします。

今年度は、南部地区の活性化に向けた取り組みとして、土地所有者アンケート調査を行っていきます。

これは、第4次総合計画における土地利用構想の見直しを行うための判断材料の一つとして実施するものです。

栄町梶田、阿野町長根、阿野町昭和地区の関係地域の土地所有者の皆様、将来の土地利用に関しての意見や意向を伺う土地利用に関するアンケート調査を行ってまいります。

実施時期につきましては、今月12月を予定しております。

実施方法につきましては、郵送により土地所有者の皆様へ発送をいたします。

その調査の内容から分析、評価を行い、今後の土地利用計画に反映させてまいります。

調査対象は土地約470筆で、土地所有者約170名の皆様を対象といたします。

また、あわせて北部地区の沓掛町焼山、車田、水白、切山などの関係地域につきましても、土地約860筆、全体では270名の土地所有者の皆様にも同時に、同様なアンケート調査を行っていきたいと思います。

アンケートの中身ですけれども、現在所有しています農地を将来どうしたいか、このまま農地として継続していくのか、また他の用途に利用したいのか、そしてこの地区の土地利用についてはどうしたいのか、住宅地にするのか、企業誘致を図っていききたいかなどをアンケートの中身としております。

関係者の皆様には、アンケート調査にご協力をお願いしたいと思います。

以上で答弁を終わります。

No.167 ○議長(坂下勝保議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.168 ○1番(毛受明宏議員)

質問全般にわたりご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず再質問で、子ども医療費のほうからいきます。

お答えいただいたように、6年生まで拡大ということでしょうか。

もし6年生まで拡大した場合の対象人数。

また、財源が伴ってまいりますので、その見込み額。
具体的に開始時期がわかるようでしたら、お答えをお願いします。

No.169 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。
濱嶋健康福祉部長。

No.170 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

拡大の予定は、現在のところは小学校6年生までを予定いたしております。
対象人数は、3学年で2,000人を予定しております。
時期につきましては、来年の7月1日を予定いたしております。
それから費用ですが、7月1日施行ですので、年間2,800万円を予定いたしております。
ちなみに、フル1年間行いますと約4,800万円、このくらいの財源が必要かと思えます。
終わります。

No.171 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
毛受明宏議員。

No.172 ○1番(毛受明宏議員)

ありがとうございます。
この件は、実際に6年生までというか、本来は中学校3年生までを将来的に考えていた
だきたいと思っているわけですが、例えば中学校3年生までアップした場合の見込み額等
はお答えできるでしょうか。

No.173 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。
濱嶋健康福祉部長。

No.174 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

小学校の高学年から中学校3年生までの見込み額と言いますか、子どもさんはそんなに
大差はございません。
したがって、私どもの計算では、もし中学校1年生から3年生まで無料化を始めて
も、1年間で4,800万円という算定をいたしております。

終わります。

No.175 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.176 ○1番(毛受明宏議員)

ここで、市長に再質問をいたしたいのですが、聞いてください。

私が壇上でも言ったように、子ども医療費については、この年代の子どもを持つ家庭にとって、大変深刻かつ重要な問題であると思います。

そして、影響を受けるのは、この私も一員であります。昨今のインフルエンザについても、集団行動をする児童や生徒たちは、手洗いや、うがいを励行しようとも、完全に防ぐことができない。各家庭においては、まさに脅威と感じていると思います。

そして、感染してしまった場合、当たり前ですが、通院し、治療が必要となります。

インフルエンザは一つの例ですが、特に小学校くらいまでのお子さんは、お子さん1人で、内科を始め、ほかに皮膚科、外科、歯科などのかけ持ちで医者に通っている家庭は大変多いと思っております。

そのようなお子さんが2人、3人という家庭では、毎月の家計が医療費だけで逼迫してしまうと思われま。医療費が3割なのか、無料なのかは大きな問題と思っております。

先にも言ったように、私もちょうどその世代で、学校に議員としてではなく、在校生の保護者の立場で伺うことがあります。

その場での多くの保護者の方々とのお話では、今やインターネットや携帯電話で情報がすぐ行き来しているのでしょうね、他市町の子どもの医療費無料の話題が時折出ております。

その内容は、「よその市は子どもが病院にかかっても無料だよ。豊明市は中学校までじゃないの」、またちょっと過激なときは、「子育て世代は豊明市では無理だわ、よそに引越そうかな」と、半分ちょっと脅迫じみたような内容にもとられますが、その点だけを見ると、大変子育てに窮屈な豊明市と感じております。

私の立場で、豊明生まれの豊明育ち、市長ももちろん同立場だと承知しております。本当の豊明市民にとっては、かなりきついご指摘と感じております。

このように、やはり子育て世代においても子ども医療費無料は大きな問題であり、大変必要性を感じております。今回は、今ご答弁をいただいたように拡大に取り組むことは大変評価をしております。

しかしながら、こんな事例もありまして、別件でほかの自治体へ伺った際にこんな話を聞

きました。

それは、その自治体が比較的早く子ども医療の無料化に取り組み、一時的に微量ながら人口がアップしたとお聞きしました。そのときはそのときで、かなり注目を浴びた事業だと思います。

しかしながら、その後はその人口もどこへやらということだそうですが、今はほかの自治体も実施に至っておりますので、今はそんなことはないと思います。

しかし、この事例は豊明市の子どもたちを育てる、いわばこのまちに恩を感じていただき、将来のこのまちを育てる後継者育成の気持ちも私は必要と思います。

これは、本日の別の質問にもあるように、当市の将来の活性化と少しでも結びつかなければならぬ事業とも思っております。

そこで、市長にご質問いたしますが、当市の市長マニフェスト完全実施に至るため、中学校3年生までの医療費無料化のお考えがないか、お聞きいたします。

No.177 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.178 ○市長(相羽英勝君)

子どもの医療費の中学校までの無料化ということですが、私のマニフェストはまさにそういう書き方がしてあります。

入院とか通院とかということはちょっと書いてありませんけれども、常識的に言いますと、入通院を中学生まで拡大というふうに理解されるというのが普通だろうというふうに思っております。

それと、我々の育ったころのことを考えますと、とにかくお医者さんがなかったころに育ったわけでありますから、我々が風邪を引いたとか、けがをしたとかいっても行くところがなかったわけで、そういう中で我々は育ってきたわけですが、今、社会が非常に経済的にも、生活的にも複雑になって、そうして科学医療もずっと進歩してきました。

そういう中で子どもが育っていくということは、それなりの保険というのでしょうか、担保がないといけないということは私も十分承知をしております。

したがって、ご承知のとおり、財政的には一番今厳しい状況になっているわけでありますけれども、こういうときこそ、いろいろなところに改善を加え、またメスを入れて、子どもさんの命を守っていくということに対して目を開いていくということは、大変重要なことだというふうに考えております。

私も事務当局には、何とか年代別の引き上げができないかということ今年春からずっと言っております、検討してもらっております。

毛受議員の言われるように、一気に中学3年生ということは私は申しておりませんけれ

ども、まず今の背丈で届くところ、そういうところで4年生、5年生、6年生ということで、ずっとシミュレーションをさせておりました。

まだまだ来年の税収というのでしょうか、収入のほうの見込みが今つかないわけでありますけれども、こういう時期に明確な回答をするというのは大変苦しいわけでありますけれども、我々はチャレンジャーとして、一つの大きな目標に向けて挑戦をしていかなないとなかなか実現が伴わないということになるわけですから、これから最善を尽くしていきたい。

先ほど濱嶋部長が言いましたように、年間4,800万円というような大変重い財源になるわけでありますけれども、皆様方のいろいろなご協力をいただきたい。

財源がずっと右肩上がりが増えていくときならいいのですが、今ぐっと下がっているときでございますから、多少ほかの部分で節約したり、あるいは組みかえをしたりして、そういうものを最優先につくり上げていきたいと、こういうことで私自身は決意をしておりますのでご理解をいただきたいと、こういうふうに思います。よろしく申し上げます。

No.179 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.180 ○1番(毛受明宏議員)

ご答弁をありがとうございます。

今回、少しでもアップするということは大変大きな進歩だと思っております。

子ども医療費は、当然ながら財源が後についてくることも承知しております。

しかしながら、この件は我が会派が願う大切な事業であることもご承知してください。

この先、時期をしっかりと見据えていただいて、できることならワンステップずつ上っていただければと思います。お願いいたします。

これにて、この質問は終わります。

続きまして、生活道路幅員確保について、大変前進したお答えをいただきました。まことにありがとうございます。

今やインターネットの検索サイトで、「狹隘道路」と検索するだけで、全部に目通しができないほど、各自治体が行っている内容であることはご存じだと思います。

そしてその内容も、一見同じように見えますが、いろいろな特色を持った要綱を各自治体が策定しております。

当市においても、当市の要綱も来年1月に、先ほどの答弁では広報に掲載されるということですが、要綱は整い始めていると思われま。

どのような要綱の概要で計画されているか、再質問をいたします。

No.181 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.182 ○経済建設部長(三冶金行君)

要綱の概要でございますけれども、道路で後退を必要とする道路、これにつきましては、建築基準法第42条の2項に該当する道路と、市長が必要と認めた4メートル以下の道路ということでございます。

それから、他市にあるかどうかわかりませんが、隅切りの部分、こちらのほうも後退する道路の中の一部として対象とさせていただきます。

それから、後退する用地及び隅切り用地内については建築工事はしてはならないと、こういうことにしていきたいと思っております。

それから、申し出によりまして寄附行為をしていただければ、市の負担によりまして手続とか整備することができる。もし寄附をされない場合におきまして、自己管理といたしまして、市の支給する後退杭を設置して管理していただくということで、概略的には現在進めております。

以上で回答を終わります。

No.183 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.184 ○1番(毛受明宏議員)

概要のご説明をありがとうございます。

しかし、現在の経済状況で格段と家の建てかえが進むとは思っておりません。

しかしながら、確実に必ず将来的に役立つ要綱として取り組んでいっていただきたいとともに、先ほど言われたとおり、下がってすぐ寄附という方ばかりじゃないと思われまして。

たとえ、この建築に係る要綱としても、人の土地は人の土地ということで、地主さんや施主さんにはしっかりとご理解をいただけるように、しっかりとご説明をしていただくように努めていただくことをつけ加えて、この質問を終わります。

続きまして、豊明産食材商品化についてもご答弁をいただきました。

当件は、以前の一般質問でも言ったとおり、商売は環境変化の対応業だと、まさにそのとおりではないかということをおっしゃる1例と思っております。

現在、進行中の事業であり、行方は確信したものではありません。しかし、昨今の行政運営も大変予算縮減の中、本日、総務部長のほうからも、歳出が歳入を上回ると肅々と運営する中、「はいそうですよ、どうぞ」という感じで、支援、予算をつけるバックアップの手助けとはいかないと思っていることは承知しております。

何らかのPRについて、だけどバックアップはしたい。しかし、やり方としては何通りでもあると思います。

まずは、うまくこの商品化が通った暁には、当市の職員にもこの豊明産というものをわかってほしいということで、支援、予算支援ではなく人的支援、手伝いをしていただいて、出展者と一体感を持った形でPR促進などの一途をたどっていただくなど、豊明産のPRに努めていただきたいと思います。

豊明産を、市内を始め、各地へいい形で発信できますようお願いことと、第3回定例会でも述べたように、地域の小規模事業者の活性化のヒントになるように、協力同心の心を持っていただき、市職員も努めていただくことをあわせてお願いして、この質問は終わらせていただきますが、当件はまだ途中なので、次回の質問にも再度、質問に上げたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、豊明南部についてですが、ご答弁をありがとうございます。

アンケートの実施をもう間近に控え、内容等を地主さんにお聞きをするということでご答弁をいただきましたが、まずはこの件も先ほど言ったように、先ほどの質問と同じで、No.2 とつけた理由は、今後もしできる限り質問をしていきたいと思っているからです。

しかし、これも人の土地なので、かなり難しいことだと思えます。

けれども、市のほうの南部に限り、北部も答えていただいて結構ですが、土地利用の用途の考え等は何らかあるでしょうか、お答えください。

No.185 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.186 ○企画部長(宮田恒治君)

この南部の地区につきましては、豊明駅から1キロ以内にありまして、また豊明インターにすぐ隣接をしておりますので、この地区については好立地条件を備えているかと思いません。

しかし、現行の諸法令、それから県の指針では、残念ながら、この地区は商業地域の土地利用ができません。

そこで、この土地利用については、工業系もしくは住宅地としての土地利用しか、現在は考えられないということでもあります。

以上で終わります。

No.187 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.188 ○1番(毛受明宏議員)

南部については商業がだめで、工業または住宅という考えでおられるということですが、例えば今後、アンケートをとって、いい形になった場合のことを想定しましょう。

こういう開発をかけるに当たり、市のほうは市の取り組み方というか手法、今は全国各地で、行政が動くより民間が動いたほうがうまくいこうと言われる中です。

そのようなお考えはあるでしょうか、再質問いたします。

No.189 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.190 ○企画部長(宮田恒治君)

この南部地域につきましては、現在、市街化調整区域でありますので、市街化調整区域のまま、このまま土地利用をかけていく手法の一つといたしましては、地区計画という手法をもってこの地区を開発しようかと思っております。

その開発の手法についても、民間活力を使って開発していきたいと、現在は思っております。

以上で答弁を終わります。

No.191 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.192 ○1番(毛受明宏議員)

ありがとうございます。

行政がだめと言っているわけではないのですが、やはり民間の力というのは、今はいい考えを出される、いい計画で進めていただけるということで、これはアンケートの結果次第だと思います。

しかしながら、先ほども壇上で申し上げたようにかなり大きな事業で、とんとん拍子で進むわけにはいかないだろうとっております。

しかし、このアンケートをとるという一步一步の取り組みで、地主さんに豊明市が歩み寄っていただいて、何とかしなければならないこととっております。

本日の答弁をいただいて、アンケートを実施することができますので、今後大きな前進が期待できるような、逆にこのアンケートの内容の結果も願っております。

以上で、豊明南部は終わりたいと思いますが、一つ思うには、今は現在のものを継続というよりも、新規のものの方が楽なのかもしれない。

けれども、実際に継続というものは大きな力を有し、結束力も生まれると思いますので、こういった地域の取り組みに、以前から上がっているようにしっかり取り組んでいただいて、豊明市の活性化に努めていただきたいと切に思いまして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

No.193 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、1番 毛受明宏議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明 12 月 3 日 午前 10 時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後2時58分散会

